

原子化・私化・個人化

——社会不安をめぐる三つの概念——

はじめに

I 「個人析出」と原子化・私化・個人化——丸山眞男の図式の再検討

II 原子化と分離不安

1 原子化の多義性

2 組織化と原子化

3 分離不安の社会的帰結

III 私化と関係不安

1 私化の両義性

2 消費社会の私

3 個性化と関係不安

IV 個人化と存在不安

1 個人化の多義性

2 制度と意識——ベックとバウマンの個人化論とその差異

3 存在不安の社会的帰結

おわりに

澤
井
敦

はじめに

現代社会、また、現代の日本社会の全体的趨勢を特徴づける際、近年、「個人化 (individualization)」という概念が、社会学・社会学理論の諸領域においてたびたびもちいられるようになってきている。たとえば、主要な学会誌でこの概念をめぐる特集が組まれたり (日本社会学会、2004; 日本社会学史学会、2008)、代表的な社会学の教科書でこの語に言及がなされたりしている (長谷川ほか、2007; 友枝・山田編、2007 など)。もちろん、この概念自体は、ウルリッヒ・ベック、ジグムント・バウマンといった現代の社会学理論を代表する論者たちの議論に由来するものである。

本稿で考えてみたいのは、なぜ現在、日本社会の現状を記述するに際して、この概念が有効性を持つのか、ということである。あらためて考えてみると、そもそも「個人化」という語自体、目新しい響きのものではない。共同体から個人が析出してくるといふ変化であれば、それは何も二一世紀の現在でなくとも、近代化が進行しはじめたはるか過去の時点ですでに語りうる事象であろう。実際「個人化」という概念は、現状では多義的にもちいられており、その意味の整理もまだ十分になされていないように感じる。また、この概念の泉源たるベックとバウマンの議論にも、後に検討するように、概念の意味の時間的変化や、二者の解釈のズレを見てとれる。

本稿では、この個人化の概念の意味を明確にし、また整理するために、類似した他の諸概念、具体的には、「原子化 (atomization)」と「私化 (privatization)」の二つの概念と比較するという作業を行いたい。原子化や私化も現在でも使用される概念ではあるが、大まかに述べれば、日本では、原子化は、一九五〇年代から六〇年代にかけて、大衆社会学等の影響の下に、日本社会を特徴づける議論において多くもちいられた。また、私化は、一九七〇年代から八〇年代にかけて、消費社会学等の影響を背景としつつ、これもまた多くもちいられた。一九

九〇年代以降、頻繁に論じられるようになる個人化の概念を、これらの概念と対比させてみることで、現在もちいられている個人化の概念の、他の概念とは区別される現代的な意味内容、また同時に、この概念が照射しようとしている日本社会の現代的な特徴を、明確に描き出すことができるだろう。

さらに、本稿では、原子化、私化、個人化というこれら三つの概念を、社会不安をめぐる三つの概念、つまり、「分離不安」、「関係不安」、「存在不安」という概念と対応するものとして考えたい。これは、原子化、私化、個人化という概念が描こうとしている（していた）日本社会の構造的変化の特質を、そうした変化のなかで人々が抱く、社会的に醸成される不安感の質的変容という観点からとらえるということである。このような作業をつうじて、二〇世紀半ばから現在にいたる日本社会の構造的変化を見通すために有効な、ひとつの社会理論的な図式を得ることができると考えるからである。

I 「個人析出」と原子化・私化・個人化——丸山眞男の図式の再検討

さて、以上で述べた議論を進めていくのに先だって、ここではまず、丸山眞男の古典的な論文、「個人析出のさまざまなパターン——近代日本をケースとして」（丸山、[1968]1996）についてあらためて検討しておきたい。この論文はもともと一九六五年出版の英語文献に収録された英語論文であるが、そこにおいてすでに *atomization*, *privatization*, *individualization* の三概念が体系的に整理されているからである。ここでは、丸山の議論と、これから論じていく社会学・社会理論の議論のあいだでの、概念の意味の類似性と差異を整理するという予備的作業を行いつつ、後の議論の論点のいくつか示唆しておきたい。

よく知られているように、この論文で、丸山は、近代化にともなう「個人析出 (*individuation*)」の四つのパ

ターンとして、自立化、民主化、私化、原子化という概念を提示する。個人析出は、近代化にともなって、個人が「それまで彼をしばり一定の伝統的な行動を規定してきた共同体の紐帯から『解放』される」という「普遍的な現象」である(丸山、[1968]1996: 383)。丸山はこの個人析出を上位概念として、その四つのパターンを提示し、歴史・文化・社会的な比較分析の基礎としようとするわけであるが、ここで注意しておきたいのは、現在の社会学・社会学論での議論において、「個人化」という概念が、まさしく丸山のいうこの「個人析出」の意味でもちいられることがある、ということである。この場合、個人化という現象は、特に現代に限定されるものではなく、用法としてはもつとも広義のものとなる。

他方、丸山のいう「自立化」の原語が、individualization (個人化)である。丸山は、結社形成的—非結社形成的(個々人が政治的目的に限らず多様な目的のために、隣人と結びつき連帯する姿勢・意識、つまり結社形成へと向かう傾向が強いかわるか)、および求心的—遠心的(個々人が政治的権威の中心に対して抱く距離の意識が近いかわるか、つまり、政策決定中枢と一体化しようとする傾向が強いかわるか)、という二つの軸を設定し、この組み合わせから四つのパターンを提示する。自立化は、遠心的・結社形成的なパターンと位置づけられる。自立化は、民主化と同じく結社形成的であるが、中央政府の改革を志向する(求心的)民主化と異なり、「市民的自由の制度的保障に関心」を持ち「地方自治」(丸山、[1968]1996: 385)など、より身近なところでの連帯を志向する(遠心的)。一般的なイメージとしては、自立化した個人とは、それゆえ、自主独立で自立心に富み、心理的にも安定しており、自己の私的な関心から出発して政治へと参加する志向性を持った存在である。¹⁾

現在、主にもちいられている個人化の概念が指し示そうとしているのは、丸山の言うこの「自立化(individualization)」した個人ではない。むしろ、こうした自立的個人という古典的なイメージが、現代社会の構造に組み込まれることで、いかなる実質的な意味的・機能的変容を被るかというところに焦点をあてるのが、現在の個

人化の概念であると言いうるだろう。ただし、後に整理するように、現在、個人化の概念は多義的にもちいられており、先に述べたように、そのもつとも広義な用法においては、丸山の言う「個人析出 (individuation)」という意味で個人化の概念がもちいられることもある。

次に、原子化と私化の概念であるが、丸山によれば、これらは上述した自立化・民主化と異なり、いずれも非結社形成的であり、公共の目的よりは個人の私的欲求の充足を志向する傾向である。丸山は、第二次大戦前までの日本の状況についてであるが、次のように述べている。「個人析出の現象が表面化して世人の注目をひくようになったときには、私化か原子化の行動様式が優勢を極めて自立化や民主化へのかすかな動きを圧倒するのがつねであった」(丸山、[1968] 1996: 411)。個人析出に際しての、原子化や私化の優位という現象は、後にも見るように、一九五〇年代から八〇年代にかけての日本社会についても同様に、全体的な傾向としては述べるのである。

さて原子化は、求心的・非結社形成的であり、隣人との連帯へは向かわないが(非結社形成的)、同時に、政策決定中枢と一体化しようとする傾向(求心的)を持つというパターンである。原子化について、丸山は次のように述べる。「このタイプの人間は社会的な根無し草状態の現実もしくはその幻影に悩まされ、行動の規範の喪失(アノミー)に苦しんでおり、生活環境の急激な変化が惹き起こした孤独・不安・恐怖・挫折の感情がその心理を特徴づける。原子化した個人は、ふつう公共の問題に対して無関心であるが、往々ほかならぬこの無関心が突如としてフアナティックな政治参加に転化することがある。孤独と不安を逃れようと焦るまさにそのゆえに、このタイプは権威主義的リーダーシップに全面的に帰依し、また国民共同体・人種文化の永遠不滅性といった観念に表現される神秘的『全体』のうちに没入する傾向をもつのである」(丸山、[1968] 1996: 385)。丸山が、原子化にともなう孤独や不安、また、その反動としての「全体」への没入という傾向を指摘していることに注目していただきたい。後にみる社会学・社会理論での原子化の概念も、ここで丸山の指摘する傾向とほぼ同一の傾向を指摘す

るものである。ただ、後の議論では、原子化という現象の具体的な社会的様相や社会的帰結について、より詳細に検討していくことになるだろう。

また、ここでもうひとつ注目しておきたいのは、日本社会には原子化を押しとどめる状況が同時に存在していた、という丸山の指摘である。たとえば明治時代には、不安定かつ孤独な都市生活をおくる人びとが増えたが、「彼らはいざとなればいつでも郷里の家に帰ることができた（少なくともできると信じていた）からして、態度のレベルにおける原子化の危機的な進行がいくとめられることにもなった」（丸山、[1968] 1996: 414）という指摘である。また、第一次大戦後に「原子化の昂進を防いだ新たな事情」として加わったのは、近代化の大規模な進歩とともに企業において、いわゆる「企業一家」主義や「年功序列」制など、家族的温情主義の擬制がひろがったことである。「大小都市へ向かう大量的人口移動は、『家』や『部落』を原型とする人間関係のパターンが公私の官僚制のすみずみにまで転位する結果を生み、個人析出という不安定要因の進行をおさえたのである」（丸山、[1968] 1996: 415）。戦時下においては、このような社会的傾向が、挙国一致体制のひとつの基盤となったと言⁽²⁾うる。ただ、同様の社会的傾向は、形を変えつつも、戦後日本社会においても存続していったと言⁽²⁾いう。原子化の議論を検討する際にも、原子化を押しとどめる日本社会の構造的特徴というこの論点に留意することになるだろう。

次に、私化の概念であるが、丸山は、同じく非結社形成的な原子化と対比させつつ、その遠心的な特徴について、次のように述べる。「私化の場合には、関心の視野が個人個人の『私的』なことからに限局され、原子化のそれのように浮動的ではない。両者とも政治的無関心の特徴とするが、私化した個人の無関心の態度は、自内的不安からの逃走というより、社会的実践からの隠遁といえよう。こうして彼は、原子化した個人よりも心理的には安定しており、自立化した個人に接近する」（丸山、[1968] 1996: 386）。ただ、自立化した個人に接近する

と言っても、私化の場合は、政治参加への傾向を持つわけではなく、むしろその「隠遁は彼の関心を私的な消費と享受の世界に『封じこめる』傾向をもつ」。たださらに、とはいえ、私化の場合の政治的無関心は、単なる無関心ではなく、「社会制度の官僚制化が発展し、複雑化した社会・政治生活が彼をのみこむのに対する自覚的な対応の現われ」であるともされる。

以上のように、私化を肯定的に見るか、否定的に見るかという点で、丸山の議論は揺れ動いているように見えるが、これは、丸山が、私化を、一種の過渡的な段階と見なしているからである。丸山は次のように述べる。「原子化して不安定な個人が、一定の生活の基礎に根をおろしてより心理的に安定した私化した個人に変化し、もしくは隣人との連帯を意識した民主化した個人に変化するというような迂路を通りながら、自立性を確立するにいたらないとは限らない」（丸山、[1968] 1996: 392）。つまり、丸山自身の議論のなかに、自主独立した（自立化した）主体の成立を肯定的にとらえる視点があり、私化した個人は、原子化された状態から目覚め、そこへと至るまでの一種の通過点にあるものとみなされ、それがゆえに、肯定的側面と否定的側面の両面を合わせ持つものとしてとらえられるということである。後に見る、社会学・社会学理論での私化をめぐる議論でも、この、私化を肯定的な現象とみるか、それとも否定的な現象とみるかという問題が、ある意味ではもっとも大きな論点となる。以下の議論では、この私化という現象が含み持つ両義性を、その具体的な社会的様相や社会的帰結を念頭におきつつ、より詳細に検討していくことになるだろう。

さて、以上において、丸山真男の議論との関連において、原子化、私化、個人化の三つの概念を整理してきた。以下においては、社会学・社会学理論における議論を素材とし、主として一九五〇～六〇年代の原子化をめぐる議論、一九七〇～八〇年代の私化をめぐる議論、一九九〇年代以降の個人化をめぐる議論を、その社会的背景に常に立ち返りつつ、考察していくことにしたい。

II 原子化と分離不安

1 原子化の多義性

ではまず、原子化の概念から見えていくことにしよう。一九五〇年代から六〇年代にかけて、現代社会の全体的特徴を大衆化のうちに見る大衆社会論がひとつの有力な議論となった。そのなかで、いわばキーワードとしてもちいられたのが原子化の概念である。その意味内容は、丸山眞男がまとめていたように、共同体から解き放たれた個人々が「社会的な根無し草」状態のなかでそれぞれ互いに切り離された「原子」となり、不安や孤独など心理的に不安定な状態に陥ることを指している、とさしあたりは言いうるだろう。そしてそうした不安感を解消するために、原子化した個人々は、時として、強力なりダーや集団へと過剰に同調していくことになる、とされる。

ただ、人々が原子化されるとして、それによって、国家や企業や家族などの社会集団がすべて雲散霧消してしまふ、というわけではないだろう。新陸人も述べているように、「バラバラに原子化した人びとが存在するだけで社会が成立するなどという無意味な話はない」(新、1995: 253)。社会学・社会理論の議論においてひとつの焦点となるのは、したがって、一方で、原子化という傾向と、他方で、人々が実際にはさまざまな集団のなかで生きていくという事実との関係を、どのようにとらえるかという問題である。

この点を考えるうえでさしあたり参考になるのが、石川義之による原子化の意味の分類である(石川、1970)。石川は、「個人的孤立化」と「集団的孤立化」という原子化の二つの意味を区別している。³⁾両者とも、国家のよくな全国規模の集団の存在は否定せず、そのうえで、個人的孤立化は第一次集団および、中間集団の弱体化によっ

特徴づけられるのに対して、集团的孤立化は第一次集団が強く、中間集団が弱い状態と規定される。ここでは、石川がそれぞれの議論の代表的論者としてあげており、また、大衆社会論に関する議論においてはほぼ必ず言及されると言ってよい二人の論者、E・フロム（個人的孤立化）とW・コーンハウザー（集团的孤立化）の議論にふれておくことにする。

まずフロムは、個人の成長と社会の発展の両者において「個性化(individuation)」（丸山眞男のいう「個人析出」）の過程が進展すると考える(Fromm, 1941 = 1951)。幼い子どもは、また、伝統社会の人々は、母親と一体化した関係、あるいは、共同体と一体化した状態のなかに、つまり「第一次的絆(primary ties)」のうちにあり、そこにおいて安心感や帰属感をうることができるといえる。大人へと成長すること、また、近代化が進行することは、この一体化した状態から分離されていくことを意味する。個々人はそれによって自由になると同時に、無力感や不安感を感じるようになる。個々人は孤立した「原子」となるのである。フロムの議論では、家族のような第一次集団や村落共同体のような中間集団の存在が否定されているわけではないが、原子化によって人々がそうした絆から分離されていくこと、つまりは、そうした絆の弱体化が強調されている。これに対してコーンハウザーは、フロムと同じく共同体の喪失によって原子化の傾向が強まるとみるものの、むしろ、一方で国家、他方で家族や個人のあいだを媒介する独立集団(中間集団)の無力化という事態を指摘する(Kornhauser, 1959 = 1961; 作田[1966] 1972)。原子化された個人は疎外感や不安感を抱くようになるが、個々人を連帯させる中間集団(団体や結社)を欠いているため、結果として、疑似共同体を求める全体主義的傾向を帯びたり、あるいは、国家権力による操作を被りやすくなったりする、という点が強調される。

先にみた石川の分類によれば、フロムとコーンハウザーの主たる違いは、第一次集団の凝集力を強いとみるか弱いとみるかの違いということになるだろう。ただ、ここではむしろ両者の差異を次のように整理しておきたい。

つまり、フロムの場合には、原子化の心理的側面に主たる焦点があてられている。それゆえ、人々が、集団に属しているかといまいと主観的にどう感じるかという点が重要となり、したがって、石川の言う「個人的孤立化」という性質の強い議論となる。これに対してコーンハウザーの場合は、原子化の制度的側面に主たる焦点があてられている。それゆえ、人々が属する各集団の凝集力の強弱という点が重要となり、したがって、石川の言う「集団的孤立化」という性質の強い議論となる。この心理的側面と制度的側面という区別については、これ以降の議論で、また、後の個人化をめぐる議論においても言及することになるだろう。

さて、先にみたフロムの議論などを参照しつつ、日本においても、当時の状況を大衆社会としてとらえ、そこに原子化の特徴をみいだす議論が展開された。一九五〇年代半ばから六〇年代にかけての日本は、高度経済成長にともなう近代化の只中にあつた。戦時下のような国家共同体と一体化した状態から分離されて、また、急速な工業化・都市化の進行とともに村落共同体の絆からも分離されて、人々は原子化されていき、孤独感や不安感を抱くようになる。当時の原子化をめぐる議論の基調となつているのは、このような孤独感や不安感がふたたびさまざまな権力による操作の対象となり、戦時下のような全体主義的体制、あるいはそこまでいかないにしても、極度に管理された社会体制をもたらずのではないかという危機意識である。経済成長の時代とはいえ、終戦後まだまもない時期であることを考えれば、こうした論調も理解できる。ただ、原子化の概念という観点からみた場合、ここでもまた問題になってくるのは、当時人々は、同時に、主として都市部において、企業という官僚制的組織へと次々と組み込まれつつあつたという事実である。つまり、先にふれたのと同じ問題、一方で原子化、他方で組織化という並行現象をどう整理するのかという問題である。

たとえば松下圭一は、共同体の崩壊にはじまる「組織化」と「原子化」の過程のひとつの特徴として、「機構化」、「孤立化」をあげている。この機構化について、松下は次のように述べる。「個人の伝統的生産手段からの

分離は、同時に生産ならびに政治その他の官僚機構に組織されていく労働力の商品化、つまりプロレタリア化の過程にほかならぬ」（松本、[1956]1994:23）。¹¹⁾では原子化はプロレタリア化としてとらえられており、人々は、巨大な技術メカニズムを背景とした官僚制的機構に原子として組み込まれていくと同時に、そこにおいて孤立化していくとされる。

また、高橋徹・城戸浩太郎・綿貫譲治もまた、組織化と原子化という一見すると相矛盾する二つの側面をどう整理するかという問題を提起している。高橋らもまた、官僚制的組織のなかで、人々は「部品化」「脱人格化」されるとする。「組織に緊縛されたものとしての人間は、組織化という軸にたいして合理的な存在となればなるほど、人間としては非合理的な存在に転落するという矛盾を背負っている」。そして、「現代の官僚制ピラミッドの模型では、個人はもはや生命ある単位にはたとえられず、機械と歯車、いやもつと物理的なことばで、物質と原子にたとえられている」（高橋ほか、1957:106）。したがって、組織化と原子化は対立する概念ではなく、むしろ組織化されている組織の内部においても、原子化の過程は進行しているとされる。さらに、組織の外部においても原子化はまた進行する。大衆民主制の時代において、「大衆はつねに『強制なき同調』を原理とする操作の対象として、『強制ある同調』を強いられる官僚制ピラミッドの外側に、非政治化されて、同質的に存在していなければならない」（高橋ほか、1957:107）。つまり、選挙権は持つものの同質的で、政治的に操作の容易な「原子的大衆」として人々が存在することを、支配権力は求めるということである。また大衆文化という観点からみても、人々は、一方で、大量消費をになう消費者として、「平均的な購買力をもった、平均的な欲求と平均的な趣味嗜好をもった、『同質的』な単位としての大衆」であることを要請され、他方で、マス・コミュニケーションの受動的な受け手として、「やはり平準化された、その反応（意見）を計量的に予測しうる『同質的』な単位としての大衆」であることを要請される（高橋ほか、1957:108）。まとめて言えば、「大衆民主制の合法的支配に

もとづく要請と、大量生産経済の実用的要請とは、マス・コミュニケーションによる大衆操作の技術的要請を通ずることによって、操作の対象としての大衆を、官僚制ピラミッドの外側の消費市場とメディア市場のなかに、平準化され原子化された物理的単位として定着させておかなければならないのである」とされる（高橋ほか、1957: 108-9）。

以上のように、松下も高橋らも、組織の外部に原子化の過程をみいだすのみならず、組織化のうちにおいても、つまり、組織の内部においても、「機械の歯車」となり実質的な絆を欠落させた個々人の増大という意味で、原子化の過程をみいだしている。

2 組織化と原子化

しかしながら、以上のような見方とは異なる見方もまた存在する。吉田民人は、上述の高橋らの議論を念頭におきつつ、組織の内部にも外部にも原子化の過程をみいだす見方に異議を唱える（吉田、[1959]1991）。吉田は、「国民社会過程」を「仕事次元」と「余暇次元」の二層構造からなるものと考ええる。そしてその際、前者は、「組織化」の領域であり、後者は、「客衆（マス・オーディエンス）」化の領域とされる。そして、吉田は、「原子化の概念は、組織化、官僚化と並んで大衆社会論の華々しいキャッチ・フレーズである」と述べたうえで（吉田、[1959]1991: 232）、これまでこの概念は、大別して二方向の意味で、つまり、「集団解体の状況」と「社会的疎外の状況」の二つの意味で使われてきたと述べる。たとえば、高橋らという組織の内部での原子化は、「仕事次元」での「社会的疎外の状況」に関する指摘であり、組織の外部での原子化は、「余暇次元」での「集団解体の状況」に関する指摘である。そして、吉田の整理では、原子化を、後者の、「余暇次元」での「集団解体の状況」という意味に限定したほうがよい。つまり、「集団内の相互コミュニケーションが衰退し、集団の統制作用が弛緩し

ている状態、あるいは、集団内の相互作用が欠如し、集団の統制力から人間が解放されている状態」(吉田、[1959] 1991: 232) を原子化とし、そのように原子化された人間が、「余暇次元」において、客衆(マス・オーディエンス)となり、画一的同調を行う方向へとマス・メディアによって操作される可能性を問題化する概念としてとらえる、ということである。吉田の整理では、「仕事次元」つまり組織化の内部での原子化(社会的疎外の状況)という意味での原子化)は、原子化という概念によってではなく、むしろ「疎外」としてとらえられるべきものである。

以上のような吉田の指摘は、原子化という概念がもともと孕んでいる矛盾を示唆しているという点で興味深い。つまり原子化という語には、人々がバラバラの相互に切り離された単位となる、といった語感があるが、現実には人々は、さまざまな組織や集団のなかで生活しているという矛盾である。そして、原子化された個人と、彼らが属する組織や集団の関係をどのように考えるかによって、これまで見てきたように、原子化の概念の意味の幅も変化し、結果として多義的なものとなってしまう。吉田のように、組織化された仕事の領域とは独立した、別個の(組織化されていない)領域としての「余暇次元」における現象として原子化をとらえるというやり方も、ひとつの整理の仕方であろう。

ただ、ここではむしろ、以下のように考えたいと思う。先に原子化という概念の「意識的側面」と「制度的側面」という区別について述べた。この区別に即して言えば、原子化の概念を、社会構造上どのような状態におかれているかということ(制度的側面)よりも、むしろ人びとの心理状態(意識的側面)を問題化する概念として考えるということである。原子化に関するさまざまな議論の出発点は、共同体からの分離、「第一次的絆」からの分離という社会変動であった。そして、このようにして分離された人びとの抱く不安感・孤独感・無力感といった感情が、さまざまな社会的操作の対象となり、社会的に利用されることの可能性を問題化するということも、

ほぼすべての議論に共通する特徴である。原子化された個人と、彼らが実際には所属している集団や組織の関係（制度的側面）を整理しようとする、その整理の仕方の差によって、先に見たような多義性が生じる。しかし、個々人の意識的側面に関する現象として考えるなら、たとえば実際に、集団の外部にいる場合のみならず、集団の内部にいる場合であっても、自分はその集団から切り離され、分離されているのではないか、あるいは分離されてしまうのではないかという不安を感じることはもちろんありうる。⁽⁴⁾

したがって、あらためて述べれば、原子化とは、近代化の進行によって従来の共同体の凝集力が弛緩し、人びとがそのような共同体の絆から切り離されてしまっているのではないかと感じるようになるという「意識」を表現する概念である。そして、そのような共同体（あるいは組織や集団）から分離されることによって、あるいは、分離されてしまっているのではないかと考える（実際には、依然としてなんらかの集団の内部にとどまっているとしても）ことによって、人びとが感じる不安感のことを、ここでは「分離不安」と呼んでおきたい。

3 分離不安の社会的帰結

そして、ここで言う分離不安を多くの人びとが抱いているような社会的状況が、いかなる社会的帰結をもたらすのかということが、原子化をめぐる多くの議論の中心的な論点であった。すでに述べたように、さまざまな議論の基調にあるのは、そうした不安感が社会的に操作され利用される、という帰結をめぐる指摘である。ここでは、この社会的操作のより具体的なあり方について、いくつかの議論の流れを整理しておくことにしたい。

たとえば、コーンハウザーは、「共同体の喪失」によって原子化が増大すると、疎外感や不安感から逃れようとする人びとのあいだに新しい「共同体の追求」へと向かう傾向、「新しいイデオロギーにとびつく軽率さ」がひろまり、さらにはそれが、「疑似共同体による全体的支配」、つまりは全体主義的体制の成立へとつながっている

く可能性が生じる、と論じている (Kornhauser, 1959 = 1961: 32-4)。こうした論じ方が、もっとも一般的なものである。以下で言及する論者たちもほぼ一致してこのような傾向に言及していると言えるが、以下ではむしろ、これとはやや異なる社会的帰結に関わる議論について、とりわけ注目していくことにしたい。

たとえばフロムは、分離不安に見まわれた人びとがとる行動として、コーンハウザーと同様に権威者への従属をあげるとともに、「機械的同調 (automaton conformity)」について述べている⁽⁵⁾。これは、「現代社会において、大部分の正常なひとびとによって行われている解決方法」(Fromm, 1941 = 1951: 203)とされるもので、常識や世論といった「匿名の権威」に機械的に同調していくことを指す。ただ、その際、本人には同調することを強制されていないという意識はなく、むしろ自由に自分で行動した結果と感ぜられている。しかしながら、フロムによれば、「近代人は自分の欲することを知っているといるというまぼろしのもとに生きているが、実際には欲すると思われたい、ものを欲しているにすぎない。……われわれはみずから意志する個人であるというまぼろしのもとに生きる自動機械 (automaton) となっている。この幻想によって個人はみずからの不安 (insecurity) を意識しないですんでゐる」(Fromm, 1941 = 1951: 278-9)。ただそれでも、この状態が根本的な自己喪失の状態であるという事実に変わりはなく、それゆえ幻想の被膜をこえて、不安はたえず再び浮かび上がってくる。そして、この不安を克服するために、人びとはたえず他者によって承認されることを求め、つねに周囲の流れにみずから同調することを強いられる。こうした人びとの傾向は、それゆえ、「強迫的な同調 (compulsive conforming)」の傾向を帯びる。ナチズムに関する分析と比べて、フロムのこのような強迫的同調をめぐる議論はあまり取り上げられることがないが、後に関係不安における強迫的同調について述べる際に、この議論に再び言及したい。

日本社会については、先に見た高橋らが、分離不安に駆られた人びとが、強力な指導者に一体化しようとする可能性を指摘するとともに、フロムが述べたような、「マス・メディアがつくりだす大衆の期待を権威とし」、そ

ここに『自発的』に自動的同調を行なう」傾向にも言及している（高橋ほか、1957: 112）。高橋らによれば、後者のメディアをつうじた操作においては、慢性的・恒常的不安を培養することが肝要となる。「最適量の不安の再生産は、いかなる状況でも有効な統治技術なのである。……慢性的不安の再生産過程における大衆操作は、政治権力から分業したマス・コミ企業を通して、非政治的シンボルを操作しながら文化全般にわたる『単純アノミー』の最適量を再生産することであるといえよう」（高橋ほか、1957: 144-5、人名など一部省略）。つまり、マス・メディアの情報によって醸成される不安感は、特定の政治的な方向性へと流し込まれる可能性があること、また、その際人びとは、強制されているという感覚はなんら持たず、むしろ自発的に、さらには強迫的に、そこに同調していくということである。「権力は裏で不安を扇動しながらも、いつも不安の救済者として大衆のまえにあらわれ、大衆のそれに対する信頼と同一視によって正統性を確保することを特徴としている」（高橋ほか、1957: 146）。

さらに、高橋らは、ホーソン実験以降、メイヨーらによって提唱された、官僚制的組織における「人間関係的管理」についてもふれている。高橋らによれば、組織化によって生じる個人の疎外感、情緒的不安を、職場のなかの人間関係や第一次集団（仲間集団）を管理することによって操作しようとするこうした技術は、「社会大の規模における高度の大衆操作技術（ナチスに典型的にみられるような）の縮小版」と言えるものである（高橋ほか、1957: 134）。職場の人事相談（カウンセリング）の制度的目標の重点も、情報収集や苦情処理というよりも、むしろ「巨大組織の底辺において機械化にともなう細分化と他律化から生ずる個人の情動的不安の浄化（カタルシス）におかれてくる」（高橋ほか、1957: 135）。

以上で、分離不安をめぐる社会的操作のいくつかの議論の流れを参照してきた。戦時下におけるカリスマ的指導者や全体主義的体制への同調という帰結とはまた異なる現象に関する指摘、つまり、「匿名の権威」への強迫

的同調、メディアによる最適量の不安のたえざる生産とその水路づけ、職場の小集団の人間関係管理による不安のコントロールといったこれらの指摘は、現代の現象にもまた関連づけて考えることのできるものである。

さて最後に、原子化の概念をめぐって、さらに二つの点について考えておきたい。第一に、先にみた丸山眞男や宮島喬(注(2)参照)が述べていた、日本社会には原子化を押しとどめる状況が同時に存在していたという議論である。高度経済成長期をつうじてさらなる広がりをもせる日本の雇用慣行、つまり、新卒一括採用からはじまる終身雇用制度、年功序列型の賃金・昇進制度、社宅や企業年金などの企業福祉、企業別組合制度にもとづく労使協調などの特徴を持つ日本の雇用慣行は、個々の労働者、そしてまたその家族の人生を、仕事においてのみならず(退職後も含めた)生活においても、丸抱えにして保護するものであった。戦後、国家共同体の求心力が弱まり、高度経済成長期以降の産業化・都市化のなかで従来の地域共同体も弱体化・過疎化するなかで、企業は、それらに代わって人々を包摂する代替的な共同体としての役割を果たした。このような代替的共同体への包摂によって、原子化にともなう分離不安もまた抑えられたと考えることもできる。ただ、もちろん、こうした共同体のなかで成功する人もいれば失敗する人もいただろう。また、たとえば終身雇用制度自体、大企業の男性社員を中心としたものであり、その恩恵に浴しない労働者が少なからずいたのもまた事実である。とはいえ、比較的安定した共同体が存在している、あるいは存在していると信じられる状況があれば、現実の状態がいかなるものであれ、人びとはそれに、少なくとも意識のうえで、依拠することができるとして、そうした依存ができるからこそ、まさしくそれによって、そこから分離されているのではないか、また、分離されてしまうのではないかと不安もまた醸成されうる。当時、「会社人間」、「仕事中毒」、「滅私奉公」といった語によって、企業に尽くす社員のあり方が描写されたが、こうした傾向も、見方を変えれば、分離不安を背景とした「強迫的同調」のひとつの現われとして特徴づけることもできるだろう(Elliottほか、2010)。

そして第二に、原子化を肯定的な現象としてみるか、否定的な現象としてみるか、という点である。次にみる私化の概念に関しては、すでにふれたように、この点が大きな論点となる。原子化の場合、すでにみてきたように、もっぱらそれを否定的な現象としてみる見方が一般的であると言ってよいだろう。ただいくつか例外的な指摘もある。たとえば、石川義之は、先にみた原子化の一類型としての「個人的孤立化」について、次のように述べている。「わが国は、欧米と異なり市民社会を経由することなく、封建社会→大衆社会というコースをたどった。このコースをたどるとき、大衆社会の個人的孤立化の出現は同時に封建社会の『家』や共同体からの『解放』をいみするものとなる」(石川、1970: 66)。つまり、日本社会の場合は、近代化が封建的秩序からの解放を同時に意味するものとなりうる、すなわち、原子化も不安や疎外をもたらすだけでなく、解放の契機となりうるということである。ただ、すぐ上でみたように、このような封建的な、あるいは伝統的な共同体を代替したが、当時の企業共同体であるとみるとすれば、解放はすぐさままた新たな包摂へと回帰したということになるだろう。

共同体からの分離・孤立と解放、あるいは、解放と新たな包摂という以上のような論点については、以下の私化や個人化の概念をめぐる議論においても、再び見ていくことになるだろう。

Ⅲ 私化と関係不安

1 私化の両義性

では次に、私化の概念について見ていこう。現代社会の全体的趨勢を特徴づける議論において、「私化」という概念が、「私生活化」、「私生活主義」、「私生活優先」などの類似概念とともにしばしばもちいられるようになる

るのは、主に一九七〇年代から八〇年代にかけてである。とりわけ八〇年代には、私化現象は消費社会論とも関連づけられ、論じられた。私化現象とは、一般には、片桐雅隆が言うように、「国家のためあるいは社会のために生きるというより、自分自身のためあるいは自分をとりまく身近な親しい人々のために生きたいという志向性が高まることを示している」と言える（片桐、1991:33）。ただ、丸山眞男の議論を検討した時にすでにみたように、それが社会からの隠遁、私的消費への埋没といった否定的な現象を意味するのか、それとも、社会的管理に対抗する自覚的対応といった肯定的な側面を有するものなのかという点において、（丸山自身の議論がそうであったように）、当時の諸論は、アンビヴァレントな様相を呈している。ここではまず、私化概念のこのような両義性について、いくつかの議論を例としてつづつおさえておくことにしたい。

たとえば、田中義久は、公的生活領域（職場）と私的生活領域（家庭）の分離をとおして現れてくる「私人の生活と利益を優先しようというささやかな生活倫理」、すなわち「私生活主義」について論じる（田中、1974: 93）。田中によれば、私生活主義は、一方で、国家や政治などに対する「不信」に根ざしており、そこから距離をとり、せめて自分自身の私生活だけでも充実させていこうという「生活防衛」的な傾向を有している。こうした傾向は、「私的生活領域からささざしてくるさまざまの生活要求を、みずからの政治行動をつうじて、ふたたび、公的領域へと反映させようとする」ような「市民」を生成させる可能性を持っている（田中、1974: 51）。しかしながら、現状においては多くの場合、私生活主義は、「『家庭』や『家族』の方向に求心化してゆくいわゆるマイ・ホーム主義の傾向を色濃く反映しているにもかかわらず、そのような『家庭』や『家族』の生活原理を価値的に確立していない」（田中、1974: 57）。つまり、私的領域へと回帰しながらも、人びとは、そこに「市民」へとつうじていくような根拠を見いださず、むしろ卑小な「私民」としてあるしかない。田中によれば、「現代の『私民』は、職場で喪失したみずからの実体を、二DKのマイ・ホームにおいて回復し確認しようとする

る毎日を、おくっているのである。今日、私生活主義は、ちっぽけなわが家にくつろいだよき父親の一杯の晩酌とともに、その意味をもちはじめたのであった」(田中、1974: 63)。

また、宮島喬は、従来の日本の伝統的価値体系のなかで「私」生活がポジティブな意味をなら持ちえなかったことから考えると、私化という傾向は「画期的な意味をもっていると思う」と述べる。宮島によれば、「たとえば、各人がある程度の自由と選択のなかで一定のライフスタイルをきずきあげるようになるということ自体、過去のわが国の生活の知らなかったところである。たとえその『自由』や『選択』がしばしば疑似的なものにすぎないとしても」(宮島、1983: 8)。戦前からの国家や家という「公」の領域の支配からの自由ということからすれば、私化には「伝統からの解放」という側面がある。しかし戦後、企業をはじめとする職場組織に「献身対象の転位」が起こり、その意味では集団への忠誠という伝統は継続していると見えるのかもしれない。しかしながらその職場においても、労働への「手段主義」的志向、つまり、私生活を目的とし、労働生活はそれを維持するための手段としかみなさない、という傾向がひろがっている(宮島、1983: 161)。たしかにこうした傾向自体、私生活への逃避を意味するのみで、そこにはなんら実質的な充足はえられないのかもしれない。しかし、宮島は、『マイホーム主義』というネガティブな形態をとるものであれ、そこにながしか自立と生活防衛への志向がはらまれて以上、それらに着目し、その可能性を探るといふかたちで展望をきりひろくほかないのではないかと述べる(宮島、1983: 10)。私生活化は、政治的・社会的関心の射程距離をせばめるといふ結果を招いたのかもしれないが、そのことは同時にまた、「おそらくわが国の政治をつうじてはじめて、『生活』的価値の実現が中心的な課題として政治の場におしだされた」ということを意味しうる(宮島、1983: 167)。宮島によれば、物価、交通、公害、社会保障など生活上の諸問題に人びとが敏感になっていくという傾向は、そうした変化の現われと考えられる。

さて以上でみた田中や宮島が、私化現象の評価に関してはアンビヴァレントであるのに対し、次にみる二人の論者の評価は基本的に否定的である。日高六郎は、敗戦直後に自由主義者やマルクス主義者が唱えた「個の確立」や「労働者の権利」の主張は、いまや、経済優先の価値観、政治的無関心と結びついた私生活優先の価値観に取って代わられたと述べる。「なにが目標か。せいぜい、労働者も現在の課長なみ程度の生活をしたということであろう。……そうした快適生活への願望は、私たちの意識の深部に浸透していると思う」（日高、1980: 84）。日高は、国家へと身を捧げた戦時中の「滅私奉公」に代わって、私生活優先の現在では「滅公奉私」が支配的な趨勢となっていると述べる。「滅私奉公」が国をほろぼした以上、その反対の『滅公奉私』こそ国民に未考をもたらしてくれると考えるものは、よほどの楽道家である。『滅私奉公』の反人間性にはじまり、『滅公奉私』の没人間性にいたる。『滅公奉私』の極限状態には、大きな危険と困難がまちうけていると思う」（日高、1980: 86）。また、那須壽は、私化を肯定的・否定的に評価する両論を整理したうえで、もし私的領域が、消費社会においては生産の論理によって管理されるものでしかないとすれば、あるいは、私的領域で営まれている余暇活動が企業によって間接的に管理されるものでしかないとすれば、そこにポジティブな契機を見いだすことができるのかと問う。那須によれば、実際のところ、私的領域における消費や余暇は、公的領域の権力によって浸食されている。したがって、私的領域と公的領域を分離されたものとして見ることはできないし、さらには前者に個人の自律性の契機を見いだすこともできない。那須は次のように述べる。「私的な生活事象への関心の無前提的な増大は、おそらく脱物象化の契機たりえず、したがって、そうした増大そのものをポジティブに捉えようとするだけの私化論は、おそらくいかなる有効性ももたないだろう。私的領域が公的領域によって事実として侵略されている限り、私的領域のそうした事情を自覚しないままに、私生活をいわば即、自的、(an sich) 主題化することからは、公的領域に対するいかなるインパクトも生み出されえない」（那須、1987: 234）。

さらに逆に、私化のポジティブな側面を強調する議論もある。たとえば、片桐雅隆は、アメリカ社会学におけるシンボリック相互作用論やP・バーガーの議論に依拠しつつ、私化現象を、新しい関係形成や自己表現の場とみる視点を呈示する。片桐によれば、日本の私化論は、企業社会からの距離化と、家族や趣味や消費の場への逃避という文脈で語られることが多く、それを超えた労働と家族に関する従来の考え方そのものの転換、あるいはコミュニケーションをも含めた人間関係の新たな形での再編成などの観点から語られることがあまりない。片桐によれば、私化現象は、公私関係それ自体に関するわれわれのリアリティ構成の仕方そのものの変容を迫るものであり、それをつうじて、さまざまに新しいライフスタイルが探求される契機となりうるものである(片桐、1991: 189-216)。

さて、以上で私化現象の両義性をめぐるいくつかの議論をみてきた。現時点でふりかえるとき、このような両義性について、何を語りうるだろうか。まず、そのポジティブな契機について言えば、たしかに一九八〇年代以降、ジェンダー、エスニシティ、環境などさまざまな問題を焦点とする「新しい社会運動」と呼びうる潮流の活性化が見られるし、一九九〇年代にはボランティアやNPOの社会的影響力にも注目が集まる。私化がこのような傾向の社会的素地をつくるものであったとも、ある程度は言いうるかもしれない。実際、多くの私化論において語られている、身近で私的な生活問題から出発して、それを公的な政治的活動へとリンクさせていくというヴァイジョンは、後にアンソニー・ギデンズが唱える「ライフ・ポリティクス(生活政治)」を想起させるものである。しかし、とはいえ、私化という現象が、こうした政治的・社会的傾向と直結しており、その推進力となったとまで言いうるかといえれば、やはりそこには留保が必要であろう。この点について、先に見た原子化の概念との対比をつうじて考えておきたい。

原子化の概念をめぐる議論においては、先に見たように、原子化された個人が抱く疎外感や不安感が問題とな

っていた。たとえば、官僚制的に組織化された職場で、機械の歯車となって働くことが生みだす疎外感である。私化された個人の場合、宮島が論じていたように、こうした職場組織自体から距離をとり、そこでの労働を私生活のための「手段」として割り切ってしまうことで、その意味では、かりに職場における労働が無味乾燥なものであったとしても、疎外感を感じられていない。また、原子化された個人の場合、共同体あるいは「第一次な絆」からの分離にもなう不安感、すなわち分離不安が問題となっていた。しかしながら私化された個人の場合、少なくとも分離不安という意味での不安感を感じられていない。言い換えれば、私化された個人においては、分離された、そこに帰還すべき「集団」が（「マイ・ホーム」以外には）もはや求められていない。丸山眞男は、原子化された個人と比べて、私化された個人は、「心理的に安定」していると述べていたが、別の言い方をするなら、私化された個人は、「自足」した存在である。そして、自足した存在である限りにおいては、現状より以上のものを求めることはさしあたりない。たとえば、私化現象に、先に見たようなポジティブな契機を読み込むとしても、それはどちらかといえば、論者の側の「期待」や「願望」の投影であると言ったほうがよいだろう（那須、1985: 234）。あるいは、私化という現象そのものではなく、それ以外の何か、そうしたポジティブな傾向の活性化のきっかけとなる、ということである。

そして、私化された個人をこのように自足的な存在たらしめている社会的背景は、先に原子化を押しとどめる日本社会の状況として言及したこと、つまり、代替的共同体としての企業共同体の存在である。一九七〇年代から八〇年代にかけての経済的な豊かさの達成を基盤として、全般的傾向として言えば、企業共同体はさらに安定したものとなった。私化された個人も、制度的側面からみれば、このような企業共同体の一員として存在している。宮島喬も、日本の高度経済成長のひとつの基礎となったのが、「現代的外観をもった企業組織における内在的家族主義的な結束のエネルギー」であったとしたうえで、次のように述べている。「私生活化が明確な個の自

立をとまわらないとき、それは組織への献身を厭う感情をうみだしえても、その圧力に積極的に抵抗するだけの一貫した原理とはなりがたい。国家やイエへの献身からはおおむね解放されている人びとの意識も、いまひとつの『公的』生活領域である職場組織にかんするかぎり、その方向はたぶんに曖昧さをのこしている」(宮島、1983: 175-6 [括弧など一部省略])。言い換えれば、私化された個人は、制度的側面からみれば、多くの場合、安定化した企業共同体の一員として存在しており、その限りでは自足している。ただ、「感情」面、意識的側面において、そうした企業共同体から距離をとり、それとは別の私生活の領域においてさらなる充足をえようとしているにすぎない、ということである。私化された個人のあり方を以上のようにとらえるなら、私化現象そのものが、すぐさま「市民」や新しい政治的関心へと直結していくとは考えにくい。なぜなら、私化された個人は、繰り返し述べたように、現状において自足した存在だからである。

ただ、このように自足した私生活においてえられる充足とは、実際のところいかなるものなのか。また、そこには、原子化における分離不安のような、意識的側面での揺らぎはないのだろうか。こうした点をめぐって、以下においては、消費社会における自己のあり方、また、そこで醸成される「関係不安」について順に論じていくことにしたい。

2 消費社会の私

私化された個人が、職場から距離をとり家庭(マイ・ホーム)へと回帰し、余暇や趣味の充実を図るという場合、そこに含まれる多くの活動が消費活動であることは疑いない。このような消費活動の内実について、先にみた論者たちは、概して批判的である。たとえば、田中義久は、私生活における欲望の充足のかなりの部分は、「資本の側からの操作と教化にもとづくところの、『つくられた欲望』にほかならない」と述べる(田中、1974:

133)。人びとの欲望は、マス・メディアの操作するコマースナルによってつくられる派生的欲望、J・K・ガルブレイスのいう「依存効果」（消費者の欲望が、生産者側の宣伝・広告によって他律的に形成されるという意味で、生産者側に依存している事態を指す、筆者補足）にもとづくものである。田中によれば、「私生活主義の平面における『充実』は、その実質において、見せかけだけの『充実』である」（田中、1974:103-4）。また、宮島喬も、消費の場における「強迫的な充足志向」あるいは「ものに憑かれた意識」について述べている。消費生活においては、結局、人びとはたえざる不充足感に駆られて、同一の、画一的な、規格化された商品、D・リースマンのいう「標準的パッケージ」（たとえば日本での「三種の神器」冷蔵庫、洗濯機、テレビ）のよう（な）を追い求める。那須壽が述べていたように、宮島も、このような視点からみると、公的領域と私的領域をそれぞれ別個の領域と考えること自体に無理があるのではないかと述べる。宮島によれば、「私生活が消費を主軸に展開される時、大量生産―大量消費が一つのサイクルをなしている現代経済のなかでは、生産の論理からもはや自立的たりえなくなっているという点に、構造的にみて私化の大きな背理があるのではないか。この面からみると、生産は社会的な『公』的活動、消費は個人的な『私』的活動とする、従来の通念的区別も実質的に意味を失いつつあるといえよう。私生活が、間接的プロセスを通してではあれ、社会経済的利益に沿って、さらには体制の自己維持の論理に沿って操作されることがこれによって示唆されているし、現にそれは部分的には起こっていることである」（宮島、1984:139）。そして、日高六郎も、管理主義がいまや文化や生活の管理として力をふるっており、消費、情報、娯楽、余暇などもすべて、上からあたえられる「おしきせ」のものとなっている、と論じている（日高、1980:91）。

さて、このような批判は、議論としては、すでに原子化に関する議論で述べられていた消費市場で操作される大衆への批判、たとえば高橋らが述べていた平均的な欲求を持った同質的な大衆に関する批判とそれほど隔たり

はない。消費市場としての私的領域が、公的領域の生産の論理によってすでに浸食されており、したがって両領域を別個の領域として分けて考えることはできないという指摘も、おそらく正しい。ただ注意すべきなのは、また、先にみた論者たちの当時の批判では十分に明確になっていないのは、一九七〇年代から八〇年代にかけて、日本社会が急速に消費社会化したという認識である。消費社会論の代表的論者の一人である J・ボードリヤールは、田中が引いていたガルブレイスの「依存効果」をめぐる議論を批判しつつ、次のように述べる。消費社会において消費を促す欲求は、「特定のモノへの欲求ではなく、差異への欲求（社会的な意味への欲望）」である (Baudrillard, 1970 = 1979: 95)。つまり、人びとがコマーシャルなど広告・宣伝の影響を受けるとしても、誰もが皆、同じように影響を受け、同じ「モノ」を買うというわけではなくなってきた。消費社会において人びとはむしろ、雰囲気やイメージを担う「記号」としての価値をもつ商品を自分らしく組み合わせ、コーディネートしていくことへと向かう。このように消費をつうじて「自分らしさ」を演出し、他者との「差異化」をはかるこそ、人びとを駆動する欲求である。そしてこの「個性」の探求に終わりはなく、欲求は際限なく更新されていく。実際、日本でも、大量生産ではなく、多品種少量生産を可能にするフレキシブルな生産システムの導入が一九七〇年代後半以降、各企業において顕著となってくる。また一九八〇年代には、マーケティングにたずさわる人びとのあいだから、消費者はすでに画一的なモノを同じように欲する「大衆」としてではなく、むしろ、趣味や感性におうじて細分化された「少衆」(藤岡, 1984) あるいは「分衆」(博報堂生活総合研究所, 1985) として存在しているとする議論も現われてきていた。

こうした消費社会の傾向を、先にみた批判とは異なり、きわめて肯定的にとらえようとしたのが、山崎正和の「柔らかな個人主義」をめぐる議論であった(山崎, [1984]1987)。山崎によれば、一九七〇年代をつうじて、人びとにとって「国家」の心理的なイメージは縮小し、「職場」や「家庭」に帰属する時間も短縮された。しかし

こうした私化にも通じる傾向は、山崎によれば、個人の孤立化だけでなく、「新しい個人主義」をももたらしつつある。人びとは、「誰でもよいひと」ではなく、「誰かであるひと」でありたいと思いはじめている。人びとは、家族や企業に限らず、さまざまな場や集団に多元的に帰属するようになっており、そこでの隣人の「顔の見える」関係のなかで、互いに柔軟に自己を表現し合うような空間をかたちづくりつつある。なかでも消費をつうじた自己表現の空間は、それが持続的なものであれ一時的なものであれ、そこで人びとが自分の趣味を表現しあい、暗黙の相互批評のなかで自己を確認し合う場となっている。山崎は、D・リースマンの「孤独な群衆」、「他人指向型」を引きながら、それを自説と対比させている。リースマンによれば、現代人は、欲望の限度も、欲望の方向づけも見失って、不安を抱えている。この不安を解消するため、人びとは常に他者の動向を観察しつつ自己を方向づけようとするが、それでもなおかつ彼らが「淋しい」のは、その他人が、「具体的な顔を持つ隣人」ではなく、「集団的な風潮」、「世間」という顔のない他人」、「流行といふ無署名の没人格的な呼びかけ」だからである（山崎、[1984]1987:120-5）。具体的な他者からの承認がえられないとき、人びとの消費は過度の自己顕示の様相を呈することすらある。こうした従来の傾向に対して、山崎が当時出現しつつあるとみていたのが、先にみた「顔の見える大衆社会」である。そこでは、顔の見える関係が、各々の欲望に形式をあたえ、不安はおさえられ、個々人はそれぞれの個性を柔軟かつ安定したかたちで開花させることができる、と山崎は考える。

少なくとも私化された個人が、消費社会においては消費行動をつうじて、画一化していくのではなくむしろ個性化していくという山崎の主張は、正当であろう。ただ、山崎は、そうした消費行動のなかに、他者とながらつつ柔らかく自己を表現する新しいライフスタイルという、きわめてポジティブな可能性を見いだそうとする。こうした視点からすれば、ある意味で当然ではあるが、山崎はボードリヤールの議論に対してきわめて批判的である。山崎からすれば、ボードリヤールの議論は、上述のようなポジティブな可能性に気づくことなく、人間の

無限の自己顕示欲と競争欲を前提としてしまっている(山崎、[1984]1987: 157-8; 174-5)。しかし、さらに言うなら、松井剛も述べているように、ボードリヤールが指摘しようとしたのは、「個人の消費行動が差異化の構造的要請に従属している」という事態であった(松井、2001: 125)。つまり、ボードリヤールによれば、たしかに消費者は個性的であろうとするが、それはむしろ、「記号」としての商品をたえまなく入れ替えながら、自分を個性化する過程を、なかば無意識のうちに「演じさせられている」とでも言ったほうがよい状況である。そしてこのことは、「かけがえない特質と特別な重みを持った絶対的価値」としての個性がもはや存在しないという事実の裏返しである(Baudrillard, 1970 = 1979: 112)。このように、ボードリヤールの議論は、むしろ、人びとをして、消費をつうじての制限なき自己表現へと駆り立て、また誘惑していく(また、それによって経済的利益を産出していく)、消費社会の構造そのものを問題化しようとするものであった。

このように見るとき、隣人の顔の見える関係では不安は解消されるという先に見た山崎の議論にも、再考の余地が生じてくる。山崎の読み方では、リースマンの「孤独な群衆」、「他人指向型」の人間が感じる不安は、「集団」、「世間」、「流行」といった共同性から自分が取り残されているのではないかと不安、本稿の言葉で言えば、分離不安である。しかし以下で見るように、リースマンの議論からは、これとは異なる別種の不安のあり方を読みとることもまた可能である。山崎の議論に即して述べるなら、「顔が見えない」から不安になることがあるのと同時に、「顔が見える」からこそ不安になる、そういう種類の不安が存在するのではないかということである。そして、消費社会化の進行のなかで人びとを駆り立てていたのは、むしろそうした類の不安なのではないか、ということである。以下では、私化論の議論に即しつつ、私化現象に本質的に付随すると思われる不安の特質について、考えていくことにしたい。

3 個性化と関係不安

まず、私化された個人の心的状態に関するいくつかの議論を見ておこう。たとえば、先に見た田中義久は、「家庭」に志向する「生きがいの求心化」が、なら特定の価値をうみだすことなく、むしろ、「実存的真空」あるいは無常観を基調とする「日本的ニヒリズム」を個々人の意識にもたらすという傾向を指摘している（田中、1974）。また、宮島喬も、私化された個人の意識状態の実情は、「価値の空白や不整合、不統合」によって特徴づけられるアノミー状態であるとする（宮島、1983）。両者とも、先に見たように、私生活の基盤となる消費行動が、結局「つくられた欲望」にもとづく他律的なものであることに、こうした心的状態の一因をみている。たとえば宮島は、他律的でありかつ他者との競争を煽られるような消費行動のあり方が、人びとに「強迫的な充足志向、焦燥、欲求不満といった、むしろ不安定で動的な心理」をもたらすと述べる（宮島、1984: 132）。

すでに述べたように、私化された個人は、基本的に私生活に自足した存在であった。以上のような心的傾向は、自足しつつも心のどこかで感じられている潜在的感觉ととらえることができるだろう。ただ、こうした心的傾向の社会的帰結に関して、宮島は以下のように述べている。「私化した個人とは、公的フィールドとの関連では退行的であっても、必ずしも心理的に安定的ではなく、しばしば、その欲求の帯電状態を通して、外に向けての動員可能性のうちにあるとさえいえるのではなからうか」（宮島、1984: 132）。そして、この「動員可能性」について、宮島は「ただし、ここで起こりうる『動員』は、集合行動や運動というかたちのそれではなく、個人的な（とはいえ斉一的な）欲求シンボルへの反応行動である」と補足している（宮島、1984: 147）。ここでいう「個人的な（とはいえ斉一的な）欲求シンボルへの反応行動」とは、たとえば、特定の商品やサービス、あるいはメディアからの情報やイメージに対する、個別の享受であるが全体として見れば画一的な、そうした集合的反応と解することができる。宮島の言うこうした集合的反応を駆動しているのもまた、本稿の言葉で言えば、分離不安であ

る。私化された個人が、私生活における充足を感じきれず不安感を抱くとき、その感覚が、特定の権威者や集団や党派のような明確な対象ではなく、消費市場やメディア市場での一時的な共同性への一体化へと向かうことがある、と整理しておくことができるだろう。

また田中義久は、上述のものとはやや異なる不安感についても言及している。田中は、一九七一年に行われた毎日新聞の世論調査において、日本人の人生に対する考え方は「さまざまだ」と思う人が「どちらかといえばさまざまだ」も含めて九三%に達していること、また、この九三%の人びとに、「日本人の考え方がさまざまであることから、将来に『不安』を感じますか、それとも『希望』を感じますか」と問うたところ、「不安を感じる」と答えた人が「どちらかといえば不安を感じる」も含めて六八%に達しているという調査結果を引きつつ、次のように述べる。「わたくしたちが考えなければならないのは、このような生活態度と価値意識の多様化に不安と、まどいをおぼえる人びとが七割も存在するということだ。これは、一面では、かれらひとりひとりの私生活そのものの内面的不安の感情を反映しているのであるが、他面、そのような価値の多元化を個性の多元化として積極的にうけとめられるか否か、あるいはそのような私的自由の重荷に耐えかねて……再度、『自由からの逃走』を現実化するおそれはないのか、という問いをよびおこすのである」(田中、1974: 59-60)。「自由からの逃走」というフロムの語が使われていることからわかるように、田中がここで読みとっているのは、端的に言えば、分離不安である。実際、田中は、「実存的真空」を癒すために「日本人の心の故郷」を人びとが求め、さらにはそれが「民族の伝統精神」へと回帰していく傾向を、当時の情勢のうちに読みとっている。

ただここでは、田中とは別の読み方もできるように思う。人びとがここで不安を感じているのはむしろ、まさしく「個性の多元化」についてであり、自分と他人が異なった存在であるかもしれないという感覚についてではないか。それは、「集団」から分離されていることからくる不安というよりは、むしろ、他者との「関係」にお

いて感じられている不安である。私化という過程は、原子化の過程と同様に、共同体や集団の凝集力の低下という社会的背景のもとに生じてくる。ただ、私化と原子化が異なるのは、第一に、私化の場合、集団から距離をとる、自足する可能性があること、したがって、原子化された個人の分離不安のようなかたちで集団へと回帰することが必ずしも求められない、という点である。そして第二に、原子化された個人が、画一化された同質的な「原子」として考えられていたのに対して、私化された個人は、それぞれの私生活をそれぞれのやり方で充足させようとする、個性を持った互いに異質な存在として（少なくとも当事者たちの眼から見て）現われてくる可能性を持っているということである。先に見た、消費社会化は、少なくとも表面的には、このような個性化の流れをさらに促進させるものである。

このような、私化にともなう個性の多元化という現象に注目するとき、先に見た山崎正和の議論に対する、やや時間をおいた二〇〇〇年に刊行された著作での、片桐雅隆のコメントが興味深い。片桐は次のように述べている。「山崎は、『顔の見えない大衆社会』における欲望の表出がそれを規制するものを欠くゆえに不安をもたらしと指摘したが、われわれの観点から見れば、欲望が解放され自由に表出されるようになってきたから不安が増大するのではなく、自己やその行動を位置づける語彙が、それ自体にしか根拠をもたない欲望や感情という語彙に収斂されてきたから、不安が増大したと考えられる」（片桐、2000: 122-3）。先に見たように、山崎は、具体的な他者との関係を欠いているがために、個々人の欲望が限度や方向づけを見失ってしまっていることに、不安の源泉を見いだしていた（そして「顔の見える大衆社会」が実現していけば、そうした不安が解消されるとするのが山崎の議論であった）。これに対して、片桐は、欲望や感情という流動的なものでしか自己確認できないという事態そのものが不安を招く、と述べている。二〇〇〇年の著作において、片桐は、私化現象を「他者の縮小」の過程としてとらえ返している。⁽⁷⁾これは、自己を位置づけ語る枠組としての包括的で一般的な他者、つまり国家などの集団、

世代や世間、市民社会の普遍的ルールといったものが、自己の語りのなかから希薄となり、「それに代わって欲望や自己そのものが自己を位置づける語りとして強調されるようになってきたという事態」である(片桐、2000: 236)。片桐の主張を敷衍して言えば、集団から距離をとり、「私生活」さらには「私」そのもののなかに、自己の根拠を見いだそうとする私化された個人は、結局のところ、自己の感情や欲望といった流動的なものを基礎としつつ、自己を確認するしかない。そしてしかも、そのような確認作業を、「集団」への帰属によってではなく、具体的な個人という「縮小された」他者との「関係」のなかで、そのつどそのつど行うしかない、ということである。そしてそれは、山崎が描いたような柔らかい個人主義を開花させるものというよりは、むしろ、新たな不安定性を懐胎するものではないか、ということである。

片桐の議論自体、すでに二〇〇〇年の著書のものであり、本章で対象としてきた一九七〇年代から八〇年代の議論からやや時をおいたものではある。ただ、ここでの議論が、二〇〇〇年以降の日本の若者のコミュニケーションの様相をめぐる議論とリンクするものであることを確認しておきたい。たとえば、土井隆義は、若者のコミュニケーションを特徴づける「優しい関係」について述べている。これは、互いの対立点を顕在化させないように、「対人アンテナをお互いに張り巡らせ、薄氷を踏むような繊細さで相手の反応を察知しながら、同時に自分の出方を決めて」いくような関係である(土井、2004: 19)。こうした関係は、互いの思いやりからというよりは、むしろ、他者からのたえざる承認を必要とすることから生じてくる。つまり、現代の個人は、「個性的(オンリーワン)」であるよう煽られており、その根拠を自己の内部に求めようとするが、そこには結局、流動的な欲求や衝動しか見いだされえない。こうした不安定な内発的感覚をたしかなものとしてとらえるために、個人はたえず他人にそれを承認してもらおうとし、結果として互いの関係になかば強迫的に依存しあわねばならなくなる。たとえば、ケータイ・メールに見られるような「つながること」それ自体に対する嗜癖もまた、他人とのつ

なかりを欠いたときの自己の無根拠さに対する不安に根ざしている。そして、人間関係そのものが多元化・断片化しているため、こうした「つながり」への依存は、必ずしも特定の人物との間でのみ成り立つものとは限らない。むしろ、その時の気分におうじて、接続する相手も絶えず切り替えながら、「つながり」そのものが維持されていくというかたちである。(土井、2008:140-176)。

土井は、以上のような関係のあり方を、リースマンのいう「他人指向型」の議論と結びつけている(土井、2008:51)。先に見た山崎正和の読み方では、「他人指向型」の人間が感じる不安は、「集団」、「世間」、「流行」といった共同性から自分が取り残されているのではないかという不安、すなわち分離不安であった。概念の読み方としては、これがむしろ一般的な解釈であろう。ただ、ここで土井が、他人指向型と述べている傾向は、「個々の自律性を確保できずに互いに依存しあわなければ自らの存在確認さえ危うい人びとの人間関係から、そしてその関係自体が圧倒的な力をもってしまった病的な状態」から生じるものである。土井の議論を敷衍するなら、このような関係のなかで、人びとは自己確認のためたえず他者との関係を求め、その意味で「群れ」とするが、この確認作業自体に終わりはなく、むしろたえず他者の動向や関係のあり方を確認しなければならないような焦燥感になかば強迫的に駆り立てられていく。だからこそ人びとは、「群れ」ているのに「孤独」な、「孤独な群衆」なのである。

先に、原子化の社会的帰結に関して述べた際に、フロムの言う「強迫的な同調」について述べた。これは、フロムの場合、「匿名の権威」という集合的潮流から分離されているのではないかという不安を克服するために、たえず他者によって承認されることを求め、つねに周囲の流れにみずから同調することを強いられる人びとの傾向を指していた。土井や(ここでの解釈による)リースマンの議論において述べられているのも、ある種の「強迫的な同調」である。ただ、ここでの同調は、集合的潮流ではなく、まさしく具体的な他者との関係において、

自分が十分に承認されていないのではないかという不安によって駆動される。こうした不安を「関係不安」と呼んでおきたい。分離不安の場合、共同体や集団など「第一次的絆」へと回帰し、一体化しようとすることでその解消がはかられた。しかし、共同体や集団の凝集力が低下し、私化が進行した状況では、人びとは、比較的安定した持続的な集団というよりはむしろ、そのつどそのつど形成される「流動的な絆」とでもいうべき関係性において承認されることによって、自己を安定させようとする。しかしながら、この場合、私化の進行にともなう個性化の帰結（他者と自分との異質性の顕現）として、他者と自分との同質性を前提とすることははやできない。また、こうした関係自体、つねに変化する流動的なものであるため、それを維持するためにたえざる関係のモニタリングを必要とする。そして、その営みに最終的な安心感をもたらしてくれる終着点はない。時としてそうした営みは、強迫的なこだわりや依存をもうみだす。そこまでいかずとも、こうした営みが常に孕むのが「関係不安」なのである。

ただ、このような関係不安は、必ずしもネガティブなものではない。こうした感覚は、同時にまた、多元的な他者との関係へと自己を開いていくこと、そして、その中で、柔軟に自己を変容させつつ、他者への繊細な感受性を培っていく傾向の現われともとらえうるだろう。⁽⁸⁾この意味で、関係不安は両価的な感覚である。

IV 個人化と存在不安

1 個人化の多義性

さて以上で、原子化および私化の概念について検討すると同時に、それらの概念が描こうとした日本社会の構造的変化を、それぞれ分離不安、関係不安という概念によって特徴づけることを試みてきた。以下では、一九九

○年代以降、頻繁に論じられるようになる個人化の概念について検討していきたい。冒頭でも述べたように、個人化の概念は、現在、多義的にもちいられている。まずは、いくつかの議論の流れを簡潔に整理することからはじめよう。

まず、すでに述べたように、丸山眞男の言う「個人析出」、つまり共同体からの離脱という意味で個人化の概念が使われる場合がある。⁹⁾この場合、個人化は、場合によっては中世まで遡れるような、より一般的な概念としてもちいられる。ただ、以下ではむしろ、少なくとも二〇世紀後半以降の社会にかかわる、現代的な概念としての個人化概念に注目したい。その際、多くの場合、この概念に二つの側面が含まれていることに注意する必要がある。それは第一に、社会変動を描写するための「記述」概念としての側面であり、第二に、社会変動のあり方を肯定的あるいは批判的にとらえるための「評価」概念としての側面である。もちろん多くの議論においてこの二つの傾向は混在しているが、どちらに重点がおかれるかによって、概念の印象は少なからず変化してくる。

さて、日本において個人化の概念を（現代的な意味で）先駆的にもちいた代表的な業績としては、目黒依子の『個人化する家族』（一九八七）をあげることができるだろう。目黒は、離婚や再婚、同棲や単身者の増加という傾向が従来の家族集団の固定性を崩すことによって、「個人そのものが社会生活の単位」となり、家族生活が「個人にとって選択されるライフスタイルの一つ」となるという傾向に注目する。「家族集団の中の一員としての個人から、個人が一生のうちに多数の多様な家族または家族的連帯を経験するような方向に変わりつつある。これは家族が個人化する過程といえるのではないだろうか」（目黒、1987: v）。このように目黒は述べている。先に見た私化の場合、個人が国家や企業といった集団から距離をとるものの、家族（マイ・ホーム）という集団の存在は、ほとんどの場合、自明視されていた。ここで言う家族の個人化とは、この家族（マイ・ホーム）がその凝集力を弱め、家族の成員である個々人へと生活の中心が移行するという変化を意味している。つまりそれは、

個々人が生活上の単位となり、時と場合において家族というライフスタイルを形成したり解消したりするようになるという変化を「記述」しようとするものである。そして同時に、多くの場合、こうした議論においては、個人化の傾向は、個々人の人格を尊重することにつながるものとして、肯定的に「評価」されている。⁽¹⁰⁾

そしてさらに、とりわけ一九九〇年代になると、家族のみならず企業に關してもまた、集団としての凝集性の低下が顕著となる。従来の日本企業は、終身雇用制や年功序列制、また、長期勤務を前提とした企業年金などの企業福祉を特徴とする日本的雇用慣行によって特徴づけられていた。丸山眞男や宮島喬が述べていた、企業一家主義的傾向も、こうした慣行にもとづくものである。その結果として、企業共同体は、従来の地域共同体や国家共同体に代わる代替的な共同体としての役割を果たした。すでに見た、原子化や私化の議論においても、そこから分離されたり距離をとったりということはあるにしても、こうした企業共同体の存在は、基本的には前提とされてきたと言つてよいだろう。しかしながら、一九九〇年代半ば以降、労働者派遣法の数度にわたる改正も一因となり、正規労働者の減少と、代替的な非正規労働者の増大の流れは急速に進行した。また一九九〇年代以降、個人の業績や能力を重視する賃金・昇任制度である成果主義もひろく普及する。これらの変化の原因は、もちろん各企業や財界の姿勢、政府の経済政策や規制緩和のあり方に求めることができるが、さらに突き詰めれば、全体を駆動しているのは、世界を覆うグローバルゼーションとそれにもなう新自由主義的な経済体制のひろがりである。こうした変化によって、終身雇用制や年功序列制などのいわゆる日本的雇用慣行も急速に減退し、代わつて、個々人がそれぞれの能力にもとづいて職や職場を選択しキャリアを形成していくことを促される傾向が強くなった。言い換えれば、企業は、個人の一生を丸抱えにして保護するような共同体としての性格を急速に失つていった。

このように家族のみならず、企業、さらには地域社会などの、かつては個人を包摂して下ささまざまな中間集

団が流動化し、代わって、個人が自己の決定・選択のもとに仕事や生活を営むようになる傾向の高まりを、個人化と呼ぶという用法がある。もちろん近代家族や先に見た企業共同体自体、戦後日本の近代化のなかで形成されてきたものだが（ベックの言う「第一の近代」、それらの集団がさらに凝集力を低下させていき、個人を単位とする社会へと移行していくことである（ベックの言う「第二の近代」）。日本の場合、ウルリッヒ・ベックやジグムント・バウマンの個人化論を基礎としつつ、以上のような社会変動の一般的動向を個人化概念によって「記述」するという用法が、近年のもっとも一般的な用法であるといつてよいだろう。⁽¹⁾

さらに、以上のような用法は、ベックやバウマンの議論にも見られることだが、多くの場合、個人化の過程に含まれる倫理的・道徳的問題を批判的に検討し「評価」しようとする議論をともなっている。つまり、個人化によって、個々人の自己決定・自己責任が強調されることで、本来は制度や社会構造の問題であるものが、個人の資質や努力の問題として処理されてしまうという傾向に対する批判、否定的評価である。こうした批判的用法では、国家や企業といった集団に関わる問題のみならず、たとえば教育や医療といった幅広い問題に関して、個人化の概念をもちいて議論がなされている。⁽¹²⁾

以上、個人化の概念をめぐる議論の流れを整理してきた。以下においては、先に見た、個人化概念のもっとも一般的な用法の泉源となっているベックとバウマンの個人化論を検討したいと思う。この二者の議論には、本稿の冒頭で述べたように、個人化概念の意味に関して差異があり、またベックの議論に関しては、概念の意味の時間的変化を見てとれる。このような差異や変化を整理することをつうじて、個人化概念自体の意味をも、より完全に整理することができるかと考えるからである。そして、こうした整理においてもまた重要になるのが、個人化という過程の「制度的側面」と「意識的側面」の区別である。原子化や私化の概念の場合と同様に、個人化の場合も、その帰結として家族から国家にいたるあらゆる集団が消失してしまう、というわけでは当然ないからであ

る。

2 制度と意識——ベックとバウマンの個人化論とその差異

ベックとバウマンの議論の差異を確認するにあたって、手がかりとなるのが、個人化にともなう「脱埋め込み (disembedding)」と「再埋め込み (reembedding)」という現象に関する両者の見解の差異である。周知のようにこの二つの概念は、もともとはアンソニー・ギデンズ の概念であり、脱埋め込みは「社会関係がローカルな相互作用の文脈から『引き離されて』、時空間の無限のひろがりのなかに再構築されること」(Giddens, 1990: 21 = 1993: 35-6) であり、再埋め込みは「脱埋め込み化された社会関係を、(部分的に、あるいは一時的にはあれ) 時間的・空間的に限定されたローカルな状況へと再びつなぎとめるために、改変し、再専有すること」(Giddens, 1990: 79-80 = 1993: 102) である。ベックとバウマンは、これらの概念を必ずしも厳密にギデンズの定義どおりの意味でもちいていない。大まかに言えば、伝統社会から近代社会への変化におけるように、あるひとつの社会体制から人びとが引きはがされることを「脱埋め込み」、そして、それら脱埋め込みされた人びとが新しい社会体制へと再編成されることを「再埋め込み」と、ベックとバウマンは呼んでいると考えておけばよいだろう。

まず、バウマンの議論から見ていくことにする。バウマンによれば、「『個人化』の本質は、人間の『アイデンティティ』が『所与』のものから『課題』へと変わるところにある」(Bauman, 2001: 144 = 2008: 197)。ただ、こうした意味での個人化は、近代化の過程に常に付随するものであり、特に現代に特有のものではない。ただ、初期近代においては、「脱埋め込み」された個々人は、階級やジェンダーなどの集合的カテゴリーへと「再埋め込み」されることを志向し、そのための場所に不足はなかった。バウマンの言う「リキッドな近代」の個人化が、こうした初期近代の個人化と異なるのは、「現代においては、社会のなかの個人の位置づけ、ただけでな

く、個人がそこへと接近したりそこに移ったりすることを望んだりするかもしれない位置、そのものが急速に溶解し、『人生のプロジェクト』の標的としての役割をほとんど果たせなくなっている」という点である (Bauman, 2001: 146 = 2008: 199)。つまり、初期近代においては、たとえば「身分」から「階級」へというように、個人の「位置づけ」が変化したが、リキッドな近代においては「課題」あるいは「位置そのもの」が流動化してしまう (バウマンはこの変化を、比喩的に、初期近代では人びとを収容するのに十分な「ベッド」があったが、リキッドな近代ではそれは「椅子取りゲームの椅子」のようなものになってしまったと述べている)。ここでバウマンが具体的に念頭においているのは、主として、グローバル化した市場経済における雇用の不安定化や新しい貧困層の増大である。バウマンによれば、現代では「道の終わりに『最終的な再埋め込み』がなされるといふ見込みはない。常に途上にあることが、(いまや慢性的に) 脱埋め込み化された諸個人の、永続的な生き方となっている」(Bauman, 2001: 146 = 2008: 200)。リキッドな近代では、「事実」としてそれに見合う資源を各自が持っているかどうかにかかわらず、人びとには、自律的な個人たる「権利」があたえられている。そのため個人の失敗(たとえば正規雇
 用者になれないこと、解雇、失業、貧困など)も、それらが構造的に生みだされているとしても、個人の責任とみなされる。また、近代社会全体としての目標もまた「脱規制化 = 規制緩和 (deregulation)」され「私化 = 民営化 (privatization)」され、つまりは個人化されているため、個々人がそれぞれの苦境を、他者と連帯しながら、集合的な行動によって解決しようとする道筋も、個人の立ち位置からでは見とおすことが困難になっている。⁽¹³⁾このような文脈において、バウマンがたびたび引用するのが、ベックの著書、『危険社会』における次の言葉である。「人生を営むことは、このような条件下では、システムの矛盾を個々の人生において解決していく営みとなる」(Beck, 1986: 219 = 1998: 269)。

ベックの主張も、基本的にはバウマンの主張と類似している。ベックによれば、個人化の時代において、人び

とは、家族生活においても、職場においても、自分自身の人生の設計者であることを強いられる。「個人化とは、個々人の自由な決定にもとづくものではない。……人びとは、個人化へと強いられ、運命づけられている。」(Beck, 1993: 157-2)。そして、個々人の活動の結果は、たとえそれが社会的な構造に起因するものであるとしても、個人的な問題に読みかえられる。この意味で、個人化の時代には、個人と社会が直接的関連性を持つようになる、とベックは述べている。つまり、社会問題が、個人の心理的性向として、たとえば不適応や神経症などの徴候として解釈されるということである。言い換えれば、「社会的不平等」や「社会的リスク」も個人化されたかたちで知覚されるといふことになる。

さて興味深いのは、先にも述べたように、個人化にとまなう「脱埋め込み」、「再埋め込み」に関する両者の見解の相違である。先に見たように、パウマンは、個人化の時代を、最終的に「再埋め込み」されることなく慢性的に「脱埋め込み」の状態にあるような、あるいは「脱埋め込み」と「再埋め込み」を繰り返すような、流動的な状態としてとらえていた。これに対して、ベックはたとえば、次のように述べる。「『個人化』は、第一に、工業社会の生活様式の脱埋め込みを意味し、第二に、……新しい生活様式の再埋め込みを意味する」(Beck, 1993: 159)¹⁴。また別の箇所では次のようにも述べられている。少し長くなるが引用しておこう。「個人化は、個人主義を意味するものではない。それは、個性化 (individuation) —— いかにしてユニークな人物になるか —— を意味するものではない。それは、サッチャー主義を意味するものではないし、市場個人主義や原子化を意味するものではない。逆に、個人化は、福祉国家と関連する、構造的な概念である。それは『制度化された個人主義』を意味している。たとえば、福祉国家のほとんどの権利や公的給付は、家族のためにというよりは個人のために設計されている。多くの場合、それらは、雇用を前提としている。雇用は、今度は、教育を含意しており、その両者は移動性を前提としている。これらすべての要請をつうじて、人びとは、自分自身を個人としてかたちづくってい

くよう促される。つまり、自分自身を個人として計画し、理解し、デザインし、万が一失敗したら、自分自身を責めるということである。したがって、個人化は、逆説的にも、集合的なライフスタイルということを含意している」(Beck, 1999: 9)⁽¹⁵⁾。つまり、言い換えれば、ベックにおいて個人化とは、社会階級、近代家族、ジェンダー役割、近隣関係などによって形成される工業社会の生活様式から「脱埋め込み」された人びとが、自由な労働市場を前提とする福祉国家(そしてそれにもなう教育などの諸制度)という「構造」、「制度」へと「再埋め込み」される過程である。したがって、個人化されたライフスタイルという同じライフスタイルを、人びとは構造的に強制され、集合的に共有する、ということになる。だからこそ、「個人化は、むしろ、生活情況の制度化と標準化への傾向をともなうてあらわれる」と述べられるのである(Beck, 1986: 119 = 1998: 142)。

そして、両者のこうした相違という点からみて興味深いのが、ベックとベック＝ゲルンスハイムの共著、『個人化』(2002)に、バウマンが、「個人的に、共に」と題する前書きを寄せているという事実である。そこでは、内容的には、先に見た、『リキッド・モダニティ』(2000)や『個人化社会』(2001)においてと同様の議論が展開されている。これに続いて、『個人化』では、ベックが「制度化された個人主義」と題する序文を書いている。この序文では、個人化概念をめぐる英語圏での「誤解」を避けるために必要なこととして、次のようなことが強調されている。「自由市場の個人」という新自由主義的な理念(これは、英語圏の用法では『個人化(individualization)』概念と分離しがたいものであるが)と、本書で展開されるであろうような、制度化された個人主義という意味での個人化(Individualisierung)の区別をはっきりとさせ、それに注意する必要がある。また同様に、「したがって、社会科学の意味での『個人化』は、新自由主義的な意味でのそれとは区別されるべきである」(Beck and Beck-Gernsheim, 2002: xxi)。このベックが、バウマンの議論にはつきりと言及しているわけではない。ただ、バウマンの個人化概念が主としてとらえようとしているのは、先に見たように、まさしく新自由主義的な

自由市場という条件のもとで流動化していく個人の仕事や生活のあり方である。これに対して、ベックの個人化概念は、個人化を促す制度的構造を社会科学的に把握するための概念であることが強調されている。

このような両者の差異をどのように整理すればよいだろうか。ここでも、原子化や私化の概念の検討の際にも言及した「制度的側面」と「意識的側面」の区別が手がかりとなる。そしてそれは、ベック自身もまた論じているところである。ベックはすでに『危険社会』において、個人化を分析する際、「客観的」な次元（生活情況）と「主観的」な次元（意識・アイデンティティ）を区別する必要を説き、ベック自身の議論の焦点が前者の客観的な次元にあることを明言していた（Beck, 1986: 206-7 = 1998: 253-5）。先に見た『個人化』においては、ベックは次のように述べている。近代化とともに個人が自由に行動するようになり、それによって社会的共存のための従来の基盤が失われていくというところに焦点をあてれば、個人化は、「再埋め込みなき脱埋め込み」を意味するものと言いうるかもしれない。しかし、第二の近代において特徴的なのは、個人化をもちや「主観的なりアリテイ」としてのみ理解することはできないこと、むしろ個人化は、「第二の近代の社会そのものの社会構造」となりつつあるということである（Beck and Beck-Gernsheim, 2002: xxi-xxii）。¹⁶つまり、ベックの場合は、個人化の「意識的側面」ではなく、個人単位の生活様式を前提とする社会構造が一般化するという「制度的側面」に焦点があてられている。制度的側面からみた場合、先の原子化や私化の概念のときに見たのと同様に、個人化がすすんでも、個人がばらばらになるわけではなく、集団や制度に所属し続ける。個人化のすすむ社会に特有な、そうした構造をとらえようとするのがベックの議論の主旨である（したがって、脱埋め込みの後には再埋め込みが起こる）。これに対して、バウマンの議論は、もちろん「制度的側面」を無視しているわけではないが、たとえば自由市場の構造の分析などというよりは、むしろ「意識的側面」に議論の焦点がある。つまり、どちらかといえば新自由主義的な自由市場という条件のもとで流動化していく人間関係、それにもなう人びとの不安感や孤立感

に議論の重心があるということである（したがって、最終的な再埋め込みがなされない、という点や、脱埋め込みの慢性化が問題となる）。

ただ、さらに興味深いのは、ベックの主張にも時間的な変化が見られるという点である。たとえば『個人化』（2001）所収の論文、「アンビヴァレントな社会構造」では、次のように述べられている。⁽¹⁷⁾「一九七〇年代・一九八〇年代には、豊かさにもとづく個人化について語ることが疑いなく可能であったが、一九九〇年代初頭以来、出発点はむしろ、仕事を欠いた資本主義という不安定な生活状況にもとづく個人化となってきた」（Beck and Beck-Gernsheim, 2002: 47）。また、近年の著作では、脱埋め込みと再埋め込みの概念を引きながら、以下のような主張がなされている。少し長くなるが引用しておこう。「結果として、個人化の新しいステージが、世界リスク社会の日常生活のなかで識別できるようになってくる。グローバル化された世界の不確実性に直面しつつ、個人は自分自身で決定を下さねばならない。この新しい形態の個人化は、リスクを管理する専門家の失敗の帰結である。科学、政治支配、マス・メディア、経済、法システム、軍でさえ、合理的な仕方ですリスクを定義しコントロールする立場にはない。個人は、これらの諸制度の合理性の約束に疑いをさしはさむよう強いられている。かくして、人びとは、自分自身へと投げ返される。再埋め込みなしの脱埋め込み——これは、世界リスク社会における個人化のこのような様相の皮肉で悲劇的な定式化である」（Beck, 2007: 107）。⁽¹⁸⁾ 11)では、脱埋め込みの後の再埋め込みや、制度化された個人主義という側面ではなく、むしろバウマンの主張と同様に、「再埋め込みなしの脱埋め込み」という事態が強調されている。

では再び、このようなベックの主張の変化は、どのように理解すればよいだろうか。この点を考えるうえで重要なのが、ベックの名著、『危険社会』は一九八六年に出版された書物であり、そこでの議論は（またそれがベースになったその後何年かの議論は）、先の引用文にもあったように、主に一九七〇年代から八〇年代にかけてのド

イツ社会の状況を念頭においたものであった、という事実である。これに対して、バウマンが個人化をめぐる議論を重点的に展開するのは二〇〇〇年出版の『リキッド・モダニティ』以降である。したがって、ベックの場合には、個人化をめぐる社会状況のほぼ四〇年にわたる変化にともなって、ベック自身の議論も変化している可能性がある、ということである。ベックが『危険社会』を出版して以降、福祉国家体制の見直し、またそれと同時に進行する新自由主義的な市場経済化はさらに進行していく。¹⁹⁾ベックが先の引用文で述べていたように、七〇・八〇年代のように、福祉国家に支えられた「豊かさ」を前提とした個人化は、九〇年代以降はもはや語りにくく、むしろ新自由主義的な市場経済における不安定な生活状況、「仕事を欠いた資本主義」や、さらには世界リスク社会という状況を前提とした個人化を語るべき状況となるということである。このように見るなら、「制度的側面」においても、とりわけ九〇年代以降、安定した再埋め込みを可能にするような構造そのものが不安定化していくと述べるだろう。そしてベックの議論の変化も、そうした状況の変化を反映したものと理解することができる。

最後に、ベックとバウマンの議論の差異に関して、さらにもうひとつの論点にふれておきたい。それは、個人化過程が進行した将来の状況をめぐる両者の見とおしの差異である。端的に言えば、ベックが比較的楽観的であるのに対して、バウマンはそれほど楽観的ではない。²⁰⁾先に見た私化の肯定的側面をめぐる議論や、ギデンズのライフ・ポリティクスをめぐる議論などと同様に、ベックもまた、個人化が単なる自己中心主義に帰結するのではなく、むしろ、個々人の生活感覚に根ざした下からの、自由な個々人による社会的運動、ベックの言う「サブ政治」へとつながっていく可能性を論じる。ベックは、個人化がいわば「協同的あるいは利他的個人主義」と呼ぶうるような新しい方向づけを生みだし、その流れは、世界的なリスクのひろがり、グローバルな脅威を目前にして、コスモポリタンの協力的関係へとつながりうるものと考ええる。

これに対してバウマンの見解では、個人化の進行は、私的生活においても公的生活においても、人間関係や社会集団の凝集性を低下させ、そこで培われるはずのつながりを著しく流動化させる。そのような状況下で人びとが感じるのが、使い捨てられること、廃棄される可能性、排除されることへの不安である。バウマンによれば、「われわれ皆が不安に感じていると思われるのは、……見捨てられること、排除されること、拒絶されること、排斥されること、縁を切られること、捨てられること、われわれが現にそうであるものを奪われること、われわれがそうなりたいと願うものを拒否されることなのである。われわれが不安に思うのは、頼るものなど何も無く、一人取り残されることである。仲間、愛情、助力から除外されること。われわれが不安に感じるのは、投棄されること——廃物置き場行ききの順番が回ってくることである。われわれがもっとも強く欲しているのに得られないのは、こうしたことなどすべて起こらない——われわれには起こらないという確信である。われわれが欲しているのに得られないのは、除外されることへの普遍的かつ遍在的な脅威、この脅威それ自体から除外されることである」(Bauman, 2004: 128 = 2007: 222)。バウマンによれば、ソリッドな近代の時代には、親族関係や近隣の絆など自然な絆の弛緩化によって生じてくる不安に対しては、その人工的な代替物、つまり組織や組合などを形成することで対処がなされた。つまりそこには、社会的な不安管理の仕組みが存在していた。しかしリキッドな近代の個人化には、このような社会的な不安管理の新しい形態が付随してこなかった。つまりここでは不安や不安の処理という課題自体も個人化されており、個々人がそれぞれ引き受けるべきものとなっているのである (Bauman, 2007: 67-8)。

3 存在不安の社会的帰結

以上のようにバウマンが述べる、個人化の時代を特徴づける不安について、さらに考えてみよう。先に原子化

の概念に関連して述べた分離不安においては、共同体や集団から分離されているのではないかと不安が問題となっていた。ただ、その際、そのような自分を受容してくれる「集団」が存在しているという信頼は、かりに個人が現在そうした集団に所属していないとしても失われていなかった。また、先に私化の概念に関連して述べた関係不安においては、他者との関係のなかで自分が承認されていないのではないかと不安が問題となっていた。ただ、その際も、他者とともに維持しうる「関係」が存在しているという信頼は、かりに個人が現在そうした関係を持っていないとしても失われていなかった。これに対して、先にバウマンが述べていたような不安は、人間の絆の根本的な脆さと儂さ、また、そうした絆から排除されてしまうのではないかとというたえざる感覚に由来するものである。言い換えれば、それは、もはや所属しうる「集団」も、維持しうる「関係」も存在していないのではないかという疑念が呼び起こす不安である。ここでは、これを「存在不安」と呼んでおきたい。社会のどこにも、誰にもつながっていないのではないか、また将来にわたってつながりえないのではないかという感覚が、こうした存在不安を呼び起こす⁽²¹⁾。

このような存在不安は、かつてギデنزが「存在論的不安 (ontological insecurity)」として論じたものとも、ある程度、重なってくる (Giddens, 1990 = 1993; 1991 = 2005)。むしろグローバリゼーションの時代において、これまで隔離・隠蔽されてきた人間本来の実存的不安が、剥き出しのかたちで露出してきて個々人の生活を覆いはじめているという言い方もできるだろう。ギデنزは、幼児期に主に形成される「基本的信頼」、つまり、他者や対象が、かりに現在目の前にいないなど不在であったとしても、継続的に存在しているという信頼が、存在論的安心をかたちづくる基盤になると論じた。このような視点から見れば、存在不安は、「集団」や「関係」への基本的信頼、つまり自分とつながりうる集団や関係が存在しうることそのものへの信頼が失われた状態と云いう。逆に言えば、それは、広い意味での「他者」一般から自分が永遠に切り離されてしまっているという感覚に

由来する不安である。

日本社会の場合、大まかに言えば、一九九〇年代以降、このような意味での存在不安を基調とする状況が顕著になったと言えるだろう。⁽²²⁾ ベックが個人化過程の背景として述べていた福祉国家について言えば、日本における福祉国家的体制は、家族による伝統的な扶養機能（たとえば三世代同居や老親扶養など）や、擬制共同体的な企業による企業福祉（たとえば社宅や企業年金など）を前提とした、いわば集団主義的な性格の強いものであった。先にベックの議論の時間的変化について検討した際、ベックが、主にドイツ社会を念頭においてであろうが、一九七〇年代・八〇年代には「豊かさ」を前提とした個人化を語りえたが、一九九〇年代以降は、新自由主義的な市場経済化やリスク社会化が進行するなかで「不安定な生活状況」にもとづく個人化しか語りえなくなったと述べていたことをみた。このこととリンクさせて述べれば、日本の一九八〇年代以前の福祉国家的体制は、ベックが述べていたような個人化を進行させるものではなかった。したがって、逆に言えば、一九九〇年代以降に、新自由主義的な政治・経済体制の拡大とともに、唐突と言ってもよいほど急速に、個人化の過程が進行したところに、日本社会のケースの特徴があると言える。そして、その際、個人化の過程は、むしろ福祉国家の前提（核家族の安定、職域への包摂、地域の統合）を浸食するようなかたちで進行することになった（武川、2007: 95-114）。そして、このような変化のなかで、人びとはまた急速に、存在不安、つまり自分が帰属しうる集団や維持しうる関係そのものの存在を信頼できないという感覚を生活の基調音として感じるようになったのではないか。ある意味では、一九九〇年代以降の制度的側面での急激な変化に、人びとの意識がついていけず、⁽²³⁾ またそれが故に、そうした構造的変化に適應するための心理的負担、「エモーショナルなコスト」(Elliott and Lemert, 2006) もまた格段に大きくなったと言えるだろう。そして、集団や関係の流動化という過程が社会全体を覆うにつれて、人びとは、かりに現在、なんらかの集団に所属しなんらかの関係を維持しているとしても、それらの集団や関係が自分を包

撰しているという感覚を抱けなくなっていたのではないだろうか。ここでは詳述することはできないが、一九八八年から急増し三万人を超えた状態が継続している自殺者数増大の問題の背景にも、単なる景気の浮き沈みといった経済的問題のみならず、以上で述べたような構造的変動、つまり個人化の進行と、それにとまなう意識的側面での存在不安の水位の上昇という社会的背景があるものと考え²⁴⁾。

おわりに

さて以上で、主として一九五〇年代から六〇年代にかけての原子化の概念をめぐる議論、主として一九七〇年代から八〇年代にかけての私化の概念をめぐる議論、そして主として一九九〇年代以降の個人化をめぐる議論を整理しつつ、相互の比較を行ってきた。また、それぞれの概念が指し示す歴史的・社会的位相にある人びとの意識的側面を、各々、分離不安、関係不安、存在不安という概念によって特徴づけてきた。

原子化・私化・個人化とも、丸山眞男が述べていたような「個人析出」の低位概念である。簡単にふりかえれば、原子化においては、制度的側面では企業共同体に代表されるような「集団」の存在が前提となっていた。そして、原子化された個人が感じる不安も、こうした「集団」から分離されるのではないかという不安、つまり「分離不安」として特徴づけられた。次に私化においては、原子化と同じく「集団」の存在が前提となっているものの、このような「集団」から人びとが距離をとり、また、消費社会化によって個性が多元化していき「関係」が流動化していく状況に焦点があてられていた。そして、私化された個人が感じる不安も、こうした「関係」のなかで自分が他者から承認されていないのではないかという不安、つまり「関係不安」として特徴づけられた。そして個人化においては、制度的側面では、「集団」の凝集力が急速に低下する状況に焦点があてられて

いた。そして、個人化された個人が感じる不安も、もはや自分を包摂してくれる「集団」や「関係」そのものが存在していないのではないかと不安、つまり存在不安によって特徴づけられた。

一般的に、このような論じ方においては、であるからこそ、人間存在にとつての「集団」や「関係」の重要性、「つながり」や「絆」の本質的意義を再認識する必要があるとの結論が導きだされることが多いに思う。たとえば原子化についての議論も、しばしば共同体を理想化する方向へと向かうことが指摘されている（山田、2004: 29-33）。しかしながらここではむしろ、本稿で描いたような、原子化、私化から個人化へといたる過程、あるいは、分離不安、関係不安から存在不安へといたる社会過程を（もちろん、これら三つの概念はそれぞれ理念型であり、実際には同時代にそれら三つの傾向が共存していることも十分ありうるが）、社会関係が「ルーティーン化」されている度合いが低下していく過程としてとらえたい。ギデنزは、先にふれた存在論的不安の対概念である「存在論的安心」について、次のように述べている。「相対的に安心な日々の生活環境を作りあげることとは、存在論的安心の維持にとつてひじょうに重要なことである。言い換えれば、存在論的安心は何よりもルーティーンそのものによって維持されているのだ」（Giddens, 1991: 167 = 2005: 188）。今日の生活が昨日とまた同じようなものとしてあり、明日の生活がまた今日と同じようにあるという感覚を支える、定型化された習慣やライフスタイルが「ルーティーン」である。もちろん、時として、ルーティーンは、神経症的強迫性を帯びたものとなったリ、アディクション（依存症）を形成するものとなったり、あるいは、単なる機械的反復となったりすることがある（Giddens, 1992 = 1995）。ただそれでもやはり、ルーティーンをつうじて「いつもと同じ」という感覚を持つことができるが、人びとを存在論的不安から遠ざける⁽²⁵⁾。

「集団」や「関係」が流動化していくという過程は、言い換えれば、日々の生活がルーティーン化されている度合いが低下していく、ということの意味している。バウマンが述べているように、「『リキッドな近代』とは、

そのメンバ―の行為の仕方が習慣やルーティーンへと凝固するよりも速く、その行為の条件のほうが変化してしまふような社会のことである」(Bauman, 2005: 1 = 2008: 7)。ただ、とはいえ、ルーティーンそのものは、とりわけ近代社会においては、善いものであるとか悪いものであるとかといった道徳的意味を本質的に含むものではない。パウマンは、いずれ死して跡形もなくなる人生を生きるこの意味、という問題について、きわめてシニカルにはあるが、次のように述べている。「慣習、習慣、ルーティーンは、人生に終わりがあるという事実の刺から、不条理の毒を抜き取る」(Bauman, 2001: 2 = 2008: 10)。ルーティーンが、人生の意味とは何か、幸福とは何か、善悪とは何かといった究極的な問題に答えをあたえてくれるわけではない。ただ、そうしたルーティーン化された生活がベースとなつて、われわれが、さまざまな意味を、人生において少なくとも求めることそのもの(その結果がどうあれ)が可能になる、ということである。

いわゆる「自立支援」を軸とするワークフェア的な考え方に疑問を呈するという文脈においてであるが、パウマンはまた次のように述べている。「生計の手段の役目は、ただ日々の生活の糧を従業員やその扶養家族に供給することだけでなく、同時に――同じように重要なことだが――それなしでは自由や自己実現への意志も考えられないような、そして、あらゆる自立の出発点となる、実存的な安心感を提供することにある」(Bauman, 2001: 118-9 = 2008: 166 [傍点筆者])。職を失つた人々に自立を促し、職へと導こうとするとしても、それだけでは人々の根本的な心理的安定感はいえられないのではないか、というのがパウマンの指摘である。一九九〇年代半ば以降の日本において、労働・仕事は、基本的にパウマンの言う「実存的な安心感」を多くの場合、もはや提供できなくなつてしまつている。そして、そうした状態を泉源とする不安は、職を失つた人々はもちろん、正規や非正規を問わず、働く人々全体を覆いつつあるのではないか。

われわれがこうした実存的な不安に脅かされるようになり、その不安を個人がそれぞれ個人の責任で処理して

いくしかないような状況をもし変えていくことが可能であるとすれば、その出発点は、たとえばベーシック・インカムのように、基本的な安心感・安定感を底支えするような社会的仕組みを構想する試みということではないだろうか。⁽²⁶⁾パウマンは次のように述べている。「慣れ親しんでおり、ずっと慣れ親しんだままであり、これから慣れ親しんだままであると期待できるような数々の顔や場所、ルーティーンや儀礼、光景や音の経験からこそ、『永遠』という理念は形づくられるのである」(Bauman, 2004: 104-5 = 2007: 181)。こっでいう「永遠」とは永遠そのもののことではなく、人生の有限性を知ってはいても、普段の日常のなかでふと感じることのできる永遠の「感覚」(たとえそれがつまるところ、誤ったものであるとしても)のことであろう。そして、そうした感覚をもたらすのが先に見たルーティーン化である。こうしたルーティーン化された状態を個々人の生活にもたらし、それができる最小限の社会的な仕組みが、いま必要とされているのではないだろうか。

(1) なお、丸山は、「自立化」した個人を、デビッド・リースマンが提示した社会的性格の三類型のひとつ、「内部指向型」のパーソナリティにほぼ相当するものと位置づけている (Riesman, 1961 = 1964)。

(2) 宮島喬も、戦後日本社会について、「天皇や国家への献身という価値からいちおう解き放たれた意識が、そのアーノミー的狀況のなかでさしあたり絡みつきを示していたのは、広義の『家』であった、と指摘されている」と述べたうえで、以上で見た丸山の議論にふれつつ、次のように述べている。「丸山眞男の有名な個人析出パターンの仮説的図式を借りれば、この戦後の個人析出も、非結社形成的な方向に展開し、それ故に『私化』または『原子化』への傾きを示していたといつてよいかと思うが、他方、家への分散的帰属をつうじて、すくなくとも『原子化』の傾向は潜在的な状態にとどまっていたようにみえる」(宮島, 1983: 117)。ルビなど一部省略。さらに、同じく宮島は、次のように述べる。「家はかりでなく、部落会、町内会とか、企業内の家族主義的関係など多少とも擬制的なそれをもふくめて、いわゆる第一、次的関係が依然として根づよく存在し、人びとの意識への規制力を維持していた点に、『戦後』的状況のひとつの大きな特質がある」(宮島, 1983: 120)。

- (3) 実際には石川はこれに加えて「個人の情緒的孤立化」という第三の意味をも論じている。ただ、同時に、これは他の二つの立場を設定した時に論理的に可能になる立場であって、積極的に主張されているわけではないとも述べられており、ここでは省略する(石川、1970:60-1)。
- (4) この点で、先に見た丸山眞男の原子化の定義は周到である。丸山は、原子化された個人は、「社会的な根無し草状態の現実もしくはその幻影」(傍点筆者)に悩まされるものと述べていた。
- (5) フロムはこの他にも、外界に対する自己の無力感を抱く人びとが、その外界そのものを破壊することによって無力感から逃れようとする「破壊性」についても述べている。
- (6) ただ、日高も、「なお、一部の『滅公奉私』層には、現状への自覚的な批判がある。ちょうど、『支持政党なし』は政治的無関心層だけではなく、政治批判層をふくんでいるように」(日高、1986:86)と述べており、その限りでは、私化のポジティブな側面にも留意しているが、全体の論調はやはり否定的である。
- (7) 先に見たように、片桐は一九九一年の著作では、私化現象のポジティブな側面を強調していたが、私見によれば、そうした主張は二〇〇〇年の著作ではやや後退し、代わって、「他者の縮小」をもたらす私化現象の傾向を問題化する視点が強まっていると感じる。
- (8) 若者のコミュニケーションのあり方について、本文で見た土井の議論は、基本的に批判的であるが、逆にむしろ、そこに含まれるポジティブな傾向を注視しようとする議論としては、(浅野、2006)、(辻、2006)などを参照。
- (9) たとえば、(日本社会学史学会、2008) 所収のいくつかの論文を参照。
- (10) こうした意味での個人化概念の用法の例としては、他に、(二宮、2007)を参照。また、(日本社会学会、2004) 所収の白波瀬佐和子の論文も、このような用法を前提とし、そこで指摘されていることの批判的検討を試みたものである。
- (11) こうした用法の代表的な例として、たとえば(山田、[2004]2007)、(武川、2007)などを参照。
- (12) アンソニー・ギデンズの「第三の道」の議論のなかに「個人化のポリテイクス」を読み込む、こうした批判的用法の示唆的な例として(鈴木、2006) 参照。また、教育や医療の領域に関するものとして、(日本社会学会、2004) 所収の稲垣恭子、進藤雄三の論文を参照。

- (13) privatization (私化) という語は、現在ではむしろ「民営化」と訳されることのほうが多いだろう。これ自体、注意が必要な。また、興味深い要素を含んだ変化だが、ここでは言及するにとどめる。なお、パウマンは、deregulation (規制緩和) や privatization という語を、新自由主義的な政策という文脈でのみならず、より広い文脈でもちいることがあるため、ここではそれぞれ「脱規制化」、「私化」と訳してある。
- (14) なお、英語での概念の対応関係については英訳書 (p. 95) を参照。また「脱埋め込み」と「再埋め込み」の概念について、同様の見解を述べている箇所として、他に、たとえば以下を参照。(Beck, 1994: 13 || 1997: 30) (Beck and Beck-Gernsheim, 2002: 203)。ベックの個人化論のより一般的な整理としては、(伊藤, 2008) を参照。
- (15) なお、ここでベックが述べている「制度化された個人主義」は、もともとはタルコット・パーソンズ概念であるが、ベックはパーソンズとはやや異なる意味でこの概念をもちいている。この差異については、以下を参照。(Beck and Beck-Gernsheim, 2002: xxii)。
- (16) 同箇所で、ベックは、主観的分析と客観的分析の区別をすることも結果としてあまり意味をなさなくなるとも『危険社会』での主張とは矛盾するが) 述べている。
- (17) なおこの論文は、一九九七年に発表されたドイツ語論文の英訳である。
- (18) なお、英語での概念の対応関係については英訳書 (p. 54) を参照。
- (19) 小幡正敏は、戦後ドイツの個人化の過程を、自由な労働市場への個人の解放、市場を補う福祉国家の確立、福祉国家の危機、福祉国家体制の見直しと市場経済化を旗印とした新自由主義の台頭という流れ、「歴史的位相」をたどるものとして理解する視点を呈示しており、示唆的である(小幡, 1999)。
- (20) ベック自身、たとえば一九九九年に行われたインタビューにて、自らの楽観主義的な傾向に言及している (Beck and Beck-Gernsheim, 2002: 213)。
- (21) 直接不安に関して論じた議論ではないが、山田真茂留は(山田, 2007)、第一の近代の、堅固な社会と自立的な個人を前提とした時代の「個人化(=伝統的な構造からの自立)」と区別して、第二の近代の、社会と個人の観念がともに揺らいで人びとが事実上バラバラに漂流せざるをえなくなった時代の個人化を、「孤人化(=あらゆる社会状況からの孤立)」と呼んでおり、(21)での議論との関連でも示唆的である。

(22) 存在不安の場合、そもそもこうした種類の不安を、ひとは、一般的に言って、直接的に正面から受けとめることができるのか、という問題があるように思う。この種の実存的不安は、もし強度のそれを直接的に受けとめなければならぬ状態に陥った場合、たとえば、心的な力のすべてをそれに抗するために差し向けなければならず、結果として他の社会的活動の一切を行う力を削がれてしまうような鬱鬱な状態や、たえず虚無の感覚に脅かされるようなパニック障害や不安障害のような状態をもたらすようなものであろう。そしてそれは、自らの生そのものを終焉させることにまで通じうるものである。逆に言えば、いわゆる普通の状態では、私たちは、このような存在不安を感じないですんでいるし、感じないですんでいるからこそ普通の状態でいられる、ということである（この論点については、後に本文にて、ルーティン化について論じる際に若干ふれる）。ただ、とはいえ、存在不安は、なにか特殊な、例外的な状態というわけでもない。ギデンズが「すべての不安は正常であるとともに、神経症的である」（Giddens, 1991: 45 ≡ 2005: 49）と述べたように、強度の存在不安と誰しも感じる日常的な不安感とは、まったく異なるものではなく、むしろ程度の差はあれ、連続的なものである。このように見るなら、存在不安によって特徴づけられる社会状態とは、本来隠蔽されているはずの存在不安の、その隠蔽の度合いが低下し、それが響かせる基調音が、より強く、多くの人に感じられるようになった状態、あるいは存在不安の水位が上昇した状態とでも表現しうるだろうか。存在不安の本質的様態というこうした論点については、ギデンズの「存在論的不安」概念の再考というかたちで、また稿を改めて論じる予定である。

(23) 一九九〇年代が、現在、「失われた一〇年」と称されるひとつの理由は、このことにあると考える。

(24) 自殺者数増大の問題と、本稿でいう存在不安の水位の上昇の関連について、より詳細に論じたものとして、(Eliott ほか、2010) を参照。

(25) (櫻村、2007) はこうした問題を「恒常性」の維持の問題として論じており、きわめて示唆的である。ただし、櫻村自身は、ルーティンによって存在論的安心が維持されるというギデンズの議論には批判的である。

(26) この点で、ベックとパウマンの両者が、職業労働とは関係なしにあらゆる市民に対して最低所得や社会保障を提供する制度、たとえばベーシック・インカムのような制度を支持しているのは示唆的である。(Beck, 1999: 12-3) を参照。

引用・参考文献

※ 「」内は初出の出版年を示す。

※ 本文中の訳文は、訳書のものとは異なる場合がある。

浅野智彦(編)／2006 『検証・若者の変貌——失われた十年の後に』 勁草書房。

新睦人／1995 『現代社会の理論構造』 恒星社厚生閣。

Baudrillard, Jean, 1970, *La Société de consommation: Ses mythes, Ses structures*, Gallimard. (＝1979 今村仁司・

塚原史訳『消費社会の神話と構造』紀伊國屋書店)

Bauman, Zygmunt, 2000, *Liquid Modernity*, Polity Press. (＝2001 森田典正訳『リキッド・モダンティ——液状

化する社会』大月書店)

——, 2001, *The Individualized Society*, Polity Press. (＝2008 澤井敦・菅野博史・鈴木智之訳『個人化社会』

青弓社)

——, 2004, *Wasted Lives*, Polity Press. (＝2007 中島道男訳『廃棄された生』昭和堂)

——, 2005, *Liquid Life*, Polity Press. (＝2008 長谷川啓介訳『リキッド・ライフ——現代における生の諸相』

大月書店)

——, 2007, *Liquid Times: Living in an Age of Uncertainty*, Polity Press.

Beck, Ulrich, 1986, *Risikogesellschaft: Auf dem Weg in eine andere Moderne*, Shhrkamp. (＝1998 東廉・伊藤美登

里訳『危険社会——新しい近代への道』法政大学出版局)

——, 1993, *Die Erfindung des Politischen: Zu einer Theorie reflexiver Modernisierung*, Suhrkamp.

——, 1994, “The Reinvention of Politics: Towards a Theory of Reflexive Modernization,” Ulrich Beck,

Anthony Giddens and Scott Lash, *Reflexive Modernization: Politics, Tradition and Aesthetics in the Modern So-*

- cial Order, Polity Press. (1997 松尾精文・小幡正敏・叶堂隆三訳「政治の再創造——再帰的近代化理論に向けて」『再帰的近代化——近現代における政治・伝統・美的原理』而立書房、9-103)
- , 1999, *World Risk Society*, Polity.
- , 2007, *Weltrisikogesellschaft: Auf der Suche nach der verlorenen Sicherheit*, Suhrkamp.
- and Elisabeth Beck-Gernsheim, 2002, *Individualization: Institutionalized Individualism and its Social and Political Consequences*, Sage.
- 土井隆義、2004 『個性』を煽られる子どもたち——親密圏の変容を考える』岩波ブックレット。
- 、2008 『友だち地獄——空気を読む』世代のサバイバル』ちくま新書。
- Elliott, Anthony and Charles Lemert, 2006, *The New Individualism: The Emotional Cost of Globalization*, Routledge.
- Elliott, Anthony・片桐雅隆・澤井敦、2010 「新しい個人主義と日本社会——理論的手法、日本の社会学、日本社会をめぐる一考察」『現代社会学理論研究』4: 67-92.
- Fromm, Erich, 1941, *Escape from Freedom*, Holt. (= 1951 日高六郎訳『自由からの逃走』東京創元社)
- 藤岡和賀夫、1984 『ちよなら大衆——感性時代をどう読むか』P H P 研究所。
- Giddens, Anthony, 1990, *The Consequences of Modernity*, Polity Press. (= 1993 松尾精文・小幡正敏訳『近代とはいかなる時代か?』而立書房)
- , 1991, *Modernity and Self-Identity: Self and Society in the Late Modern Age*, Polity Press. (= 2005 秋吉美都・安藤太郎・筒井淳也訳『モダニティと自己アイデンティティ——後期近代における自己と社会』ハーバースト社)
- , 1992, *The Transformation of Intimacy: Sexuality, Love & Eroticism in Modern Societies*, Stanford University Press. (= 1995 松尾精文・松川昭子訳『親密性の時代——近代社会におけるセクシュアリティ、愛情、エロティシズム』而立書房)
- 長谷川公一・浜日出夫・藤村正之・町村敬志、2007 『社会学』有斐閣。

- 博報堂生活総合研究所編、1985 『「分衆」の誕生——ニュービーブルをつかむ市場戦略とは』日本経済新聞社。
- 日高六郎、1980 『戦後思想を考える』岩波新書。
- 石川義之、1970 「大衆社会における「原子化」のふみ」『ソシオロン』16(2): 55-67.
- 伊藤美登里、2008 「U・ベックの個人化論——再帰的近代における個人と社会」『社会学評論』59(2): 316-330.
- 櫻村愛子、2007 『ネオリベリズムの精神分析——なぜ伝統や文化が求められるのか』光文社新書。
- 片桐雅隆、1991 『変容する日常世界——私化現象の社会学』世界思想社。
- 、2000 『自己と「語り」の社会学——構築主義的展開』世界思想社。
- Kornhauser, William, 1959, *The Politics of Mass Society*, The Free Press. (= 1961 辻村明訳『大衆社会の政治』東京創元社)
- 丸山眞男、[1968] 1996 「個人析出のさまざまなパターン——近代日本をケースとして」『丸山眞男集 第九卷』岩波書店、377-424.
- 松井剛、2001 「消費論ブーム——マーケティングにおける「ポストモダン」」『現代思想』29(14): 120-129.
- 松下圭一、[1956] 1994 「大衆国家の成立とその問題性」『戦後政治の歴史と思想』ちくま学芸文庫、13-60.
- 目黒依子、1987 『個人化する家族』勁草書房。
- 宮島喬、1983 『現代社会意識論』日本評論社。
- 、1984 「私化へのアプローチと若干の論点——社会意識論の一課題」『現代社会学』10(1): 129-142.
- 那須壽、1987 「現代社会は「多元化」されているか——私化論について考える」山岸健編『日常生活と社会理論——社会学の視点』慶應通信、217-240.
- 日本社会学会、2004 「特集・「個人化」と社会の変容」『社会学評論』54(4): 318-418.
- 日本社会学史学会、2008 「特集・近代と現代の対話——個人化論をとらえて」『社会学史研究』30: 59-110.
- 二宮周平、2007 『家族と法——個人化と多様化の中で』岩波新書。
- 小幡正敏、1999 「個人化の歴史的位相——U・ベックの個人化テーゼをめぐる」『ヒューマンサイエンス』12-1: 40-50.

- Riesman, David, 1961, *The Lonely Crowd: A Study of the Changing American Character*, Yale University Press. (= 1964 加藤秀俊訳『孤独な群衆』みすず書房)
- 作田啓一、[1966] 1972 「市民社会と大衆社会」『価値の社会学』岩波書店、221-245.
- 鈴木宗徳、2006 「個人化」のポリテクス——格差社会における「自立」の強制」『九州国際大学経営経済論集』13(1-2):123-145.
- 高橋徹・城戸浩太郎・綿貫讓治、1957 「集団と組織の機械化——官僚化をめぐる諸問題」『岩波講座現代思想Ⅲ 機械時代』岩波書店、87-172.
- 武川正吾、2007 『連帯と承認——グローバル化と個人化のなかの福祉国家』東京大学出版会。
- 田中義久、1974 『私生活主義批判——人間的自然の復権を求めて』筑摩書房。
- 友枝敏雄・山田真茂留編、2007 『Do! ソシオロジー——現代日本を社会学で診る』有斐閣。
- 辻大介、2006 「つながりの不安と携帯メール」『関西大学社会学部紀要』37(2):43-52.
- 山田真茂留、2007 「個人化する社会と親密性の罫——今日的な関係性の諸問題」友枝・山田編(2007)、23-48.
- 山田竜作、2004 『大衆社会とデモクラシー——大衆・階級・市民』風行社。
- 山田昌弘、[2004] 2007 『希望格差社会』ちくま文庫。
- 山崎正和、[1984] 1987 『柔らかな個人主義の誕生——消費社会の美学』中公文庫。
- 吉田民人、[1959] 1991 「大衆社会の理念型」『主体性と所有構造の理論』東京大学出版会、211-242.

※ 本稿の執筆は、二〇〇九年から二〇一〇年にかけて、在外研究期間中に行われた。快適な研究環境を整えてくださったオーストラリア、アデレードのフリンダース大学 (Flinders University)、および、数々の有益な示唆をくださった社会学科長、アンソニー・エリオット教授 (Professor Anthony Elliott) に深く感謝した。